

柏市環境基本計画（第四期）

たたき台（案）

令和 7 年 11 月

柏市

市長あいさつ文

目次（計画の構成案）

第1章 計画の基本的事項	○
1. 計画策定の背景	○
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
4. 計画の目的と対象	
第2章 環境の現状	
1. 柏市の概況	
2. 環境に関する社会動向	
3. 市民の意識	
第3章 基本構想	
1. 目指す環境像	
2. 基本方針	
3. 基本目標	
第4章 施策の展開	
1. 施策体系図	
2. 施策	
・ 地球環境分野	
・ 自然環境分野	
・ 資源循環分野	
・ 生活環境分野	
・ 環境共創分野	
3. 市民・事業者・市が取り組む事項	
第5章 計画の推進	
1. 計画の進捗管理	
2. 計画の推進体制	

資料編

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景

国では、環境政策の基本理念と基本的な施策の方向を示す「環境基本法」を 1993（平成 5）年 11 月に制定し、1994（平成 6）年 12 月に「環境基本計画」が閣議決定されました。2024（令和 6）年 5 月に閣議決定された「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という 3 つの世界的危機に対し、環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」が目的に掲げられています。

千葉県では、1996（平成 8）年に「千葉県環境基本計画」を策定し、2008（平成 20）年に「第二次千葉県環境基本計画」、2019（令和元）年 3 月に「第三次千葉県環境基本計画」を策定しました。

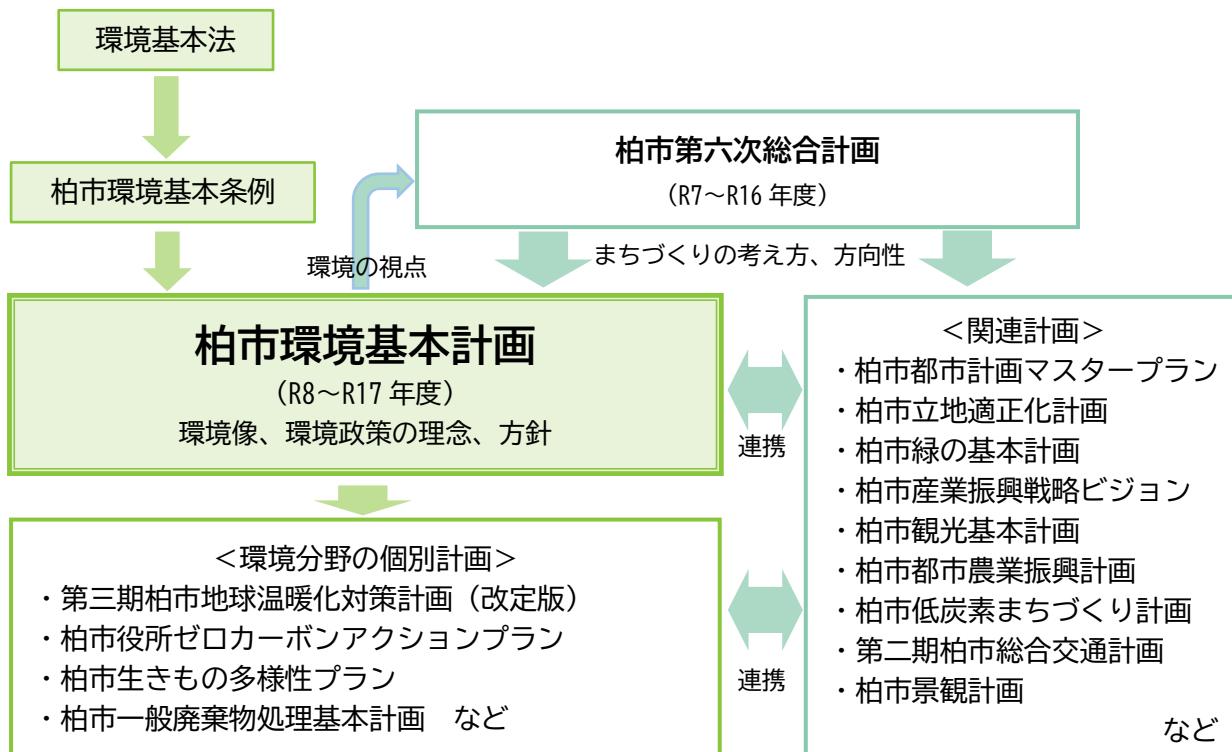
本市では、1997（平成 9）年 3 月に「柏市環境基本計画」を策定し、2003（平成 15）年 3 月及び 2009（平成 21）年 3 月に改訂を行いました。その後、2016（平成 28）年 3 月に「柏市環境基本計画（第三期）」を策定し、環境施策を推進してきました。このたび、「柏市環境基本計画（第三期）」の計画期間が 2025（令和 7）年度をもって終了することから、本市を取り巻く社会情勢等に対応し、環境に関する施策を総合的・計画的に推進していくための指針として、新たな柏市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、柏市環境基本条例第9条に基づき策定します。

本計画は、柏市第六次総合計画を上位計画として、まちづくりの考え方・方向性を共有し、環境面からまちづくりを推進します。また、環境分野のマスタープランとして個別計画に方向性を示すとともに、各種関連計画と連携して、環境の保全及び創造に関する取組を推進します。

■ 計画の位置づけ

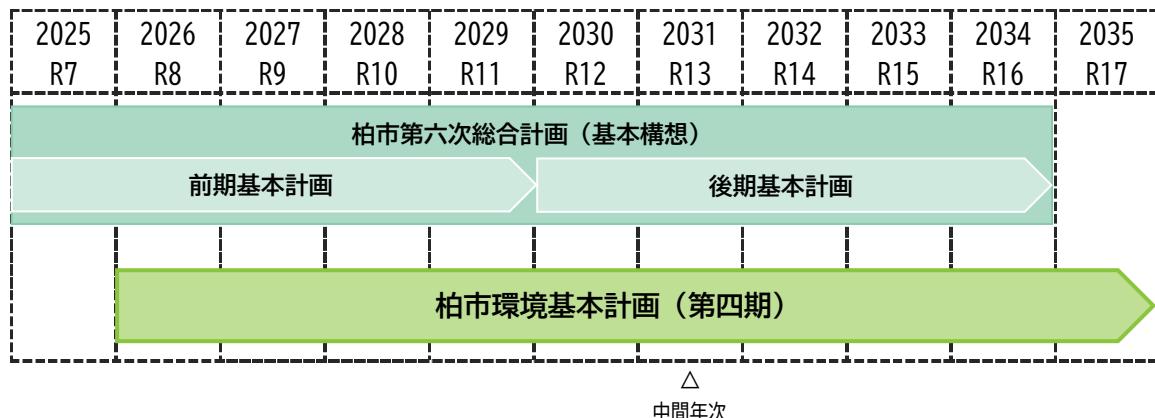


主な関連計画等

柏市第六次総合計画	2025年度～2034年度（前期基本計画：～2029年度）
第三期柏市地球温暖化対策計画	2019年度～2030年度
柏市役所ゼロカーボンアクションプラン	2023年度～2030年度
柏市生きもの多様性プラン	2011年～2050年（中期的期間：2030年）
柏市一般廃棄物処理基本計画	2023年度～2032年度
柏市都市計画マスタープラン	基準年次：2018年度、目標年次：2037年度
柏市立地適正化計画	2018年度～2037年度
柏市緑の基本計画	2019年度～2025年度
柏市産業振興戦略ビジョン	2025年度～2029年度
柏市観光基本計画	2024年度～2033年度
柏市都市農業振興計画	2026年度～2030年度
柏市低炭素まちづくり計画	2015年度～2040年度（中間年次2030年度）
第二期柏市総合交通計画	2022年度～2037年度 (短期：～2026年度、中期：～2031年度)
柏市景観計画	改訂版：2019年度～

3. 計画の期間

本計画の計画期間は 2026 (令和 8) 年度から 2035 (令和 17) 年度までの 10 年間とします。計画の推進においては、毎年度具体的な取組についての進捗管理を行うとともに、中間年次 (2031 (令和 13) 年度) において進捗の総括を行います。その状況や社会経済情勢、柏市総合計画や関連計画の策定・改定状況、市の環境の変化、市政の動向等を踏まえ、必要に応じて見直し、改定を行います。



4. 計画の目的と対象

(1) 目的

本計画は、柏市環境基本条例第 9 条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

そのため、以下の点について明らかにし、推進主体間で共有します。

- ①環境の保全及び創造に関する本市の将来像（目指す環境像）
- ②目指す環境像の実現に向けた総合的かつ長期的な取組の方向性（基本方針、基本目標）
- ③市民、事業者、市のそれぞれの役割と責務
- ④計画の進行を管理するための推進方策

(2) 対象

本計画が対象とする環境の範囲は次のとおりとします。

計画の対象とする地域は柏市全域ですが、市域を越えた取り組みが必要となる場合には、関連する市のほか県や国と連携していきます。

■ 環境の範囲

分 野	対 象
地球環境	省エネ・再エネなどの温室効果ガスの削減（緩和策）、熱中症対策などの気候変動への適応（適応策）、エネルギー・食・地域資源の地産地消など
自然環境	自然・生態系の保全、外来生物対策、緑地、水辺空間など
資源循環	ごみの減量、リサイクルの推進、ごみ処理体制の整備など
生活環境	大気、水質、土壤、化学物質などの公害対策、不法投棄、環境美化など
環境共創	企業、団体、学識などの各主体と市民や行政との連携、環境教育、情報発信、交流、つながりの構築等による新たな価値の創造など

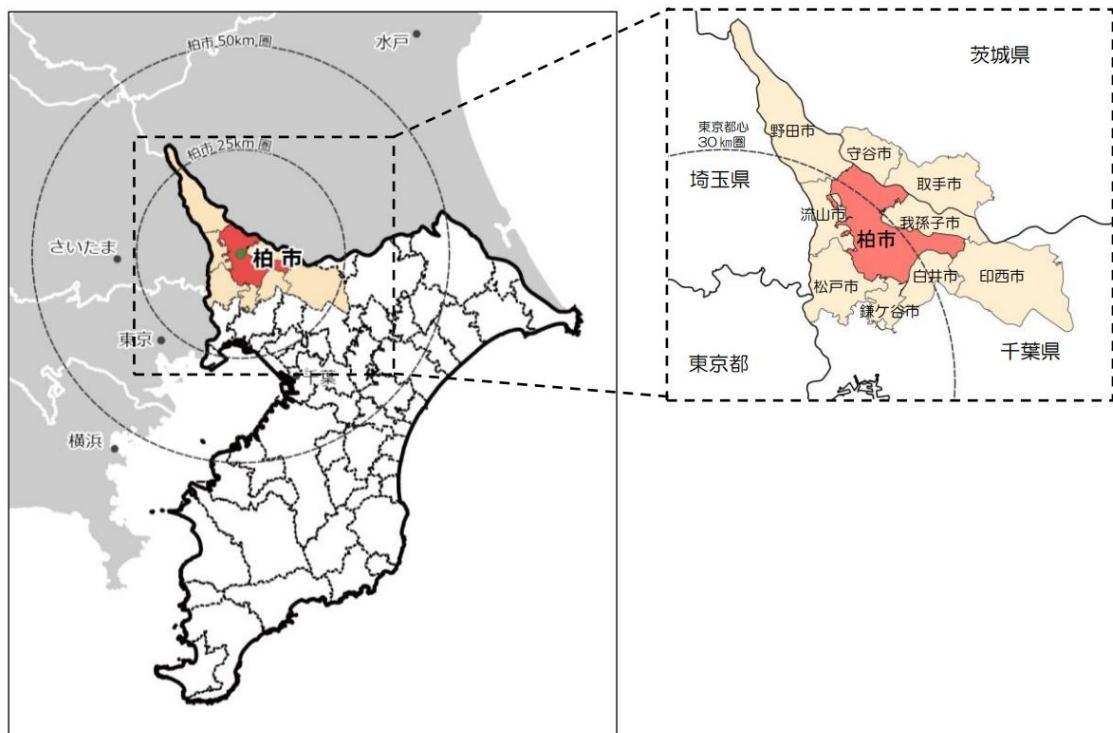
第2章 環境の現状

1. 柏市の概況

(1) 位置

柏市は、千葉県の北西部に位置し、東西の距離は約18km、南北の距離は約15km、面積は約114.74km²となっています。

東側に我孫子市・印西市、利根川を挟んで茨城県取手市・守谷市、南側に鎌ヶ谷市・白井市、西側に松戸市・流山市、北側に野田市が隣接しています。



出典：柏市 都市計画マスタープラン

■ 柏市の位置

(2) 地勢

柏市の標高は約0m（水道橋周辺）～32m（南増尾周辺）のほぼ平坦な地形で、下総台地の広い台地上を中心に、市街地や里山が形成されています。台地の中に手賀沼に流入する大堀川、大津川によってできた「谷津」と呼ばれる侵食谷が入り込んでおり、台地を分断しています。北部は利根川河川敷や遊水地が広がり、低地を形成しています。

(3) 水系・河川状況

柏市には、利根川、利根運河、手賀沼、手賀沼に注ぎ込む大堀川、大津川、染井入落、金山落、さらに手賀川、江戸川の支流である坂川の8河川と1湖沼があります。

市域面積の約70%の水は、手賀沼に流下します。



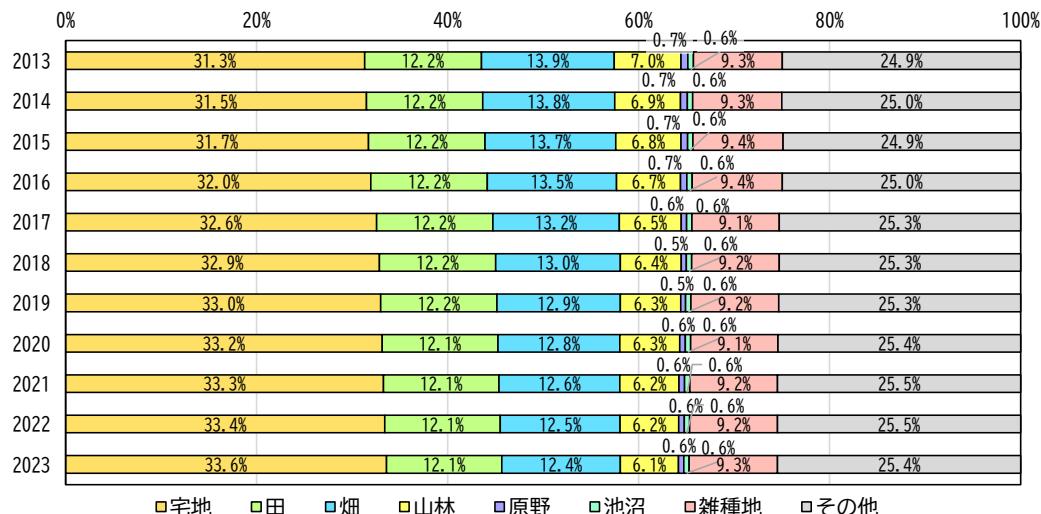
出典：柏市生きもの多様性プラン

■ 柏市の河川・湖沼

(4) 土地利用状況

柏市の土地利用状況は、2023（令和5）年時点では宅地が33.6%を占めており、次いで畠が12.4%、田が12.1%を占めています。

2013（平成25）年と比較すると、宅地の割合は2.3ポイント上昇しており、畠は1.5ポイント減少、山林は0.9ポイント減少しています。



資料：柏市統計書より作成

※ 非課税土地を含みます。

■ 土地利用状況の推移（各年1月1日時点）

(5) 人口・世帯数

柏市の2023（令和5）年度の人口は434,031人、世帯数は197,603世帯となっています。人口の増加は、2035（令和17）年頃まで続く見込みです。

2023（令和5）年度の年代別人口構成は、年少人口（0～14歳）が12.5%、生産年齢人口（15～64歳）が61.5%、高齢者人口が26.0%（65歳以上）となっています。柏市では近年、高齢者人口の割合が微増しており、年少人口・生産年齢人口の割合は微減しています。



資料：柏市統計書（各年度版）より作成

※ 各年10月1日現在の値です。

※ 国勢調査年以外は千葉県毎月定住人口調査の結果に基づく値です。

■ 人口及び世帯数の推移

(6) 公共交通網

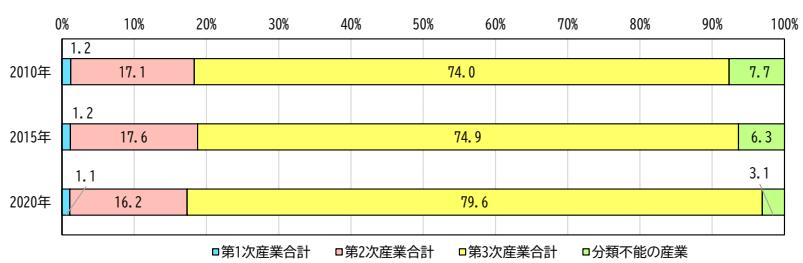
鉄道は、JR常磐線、東武アーバンパークライン（東武野田線）、つくばエクスプレスの3路線が運行しています。

道路は、東京・茨城方面への国道6号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面への国道16号線が通っています。

路線バスは、柏駅を中心に放射状に運行しています。路線バスの運行が少ない南部・東部を中心に、コミュニティバス「ワニバース」と予約型相乗りタクシー「カシワニクル」が運行しています。

(7) 産業構造

柏市の産業大分類別の就業者比率は、2020（令和2）年時点です、第1次産業は1.1%、第2次産業は16.2%、第3次産業は79.6%となっています。



資料：柏市統計書（令和5年度版）より作成

■ 産業大分類別就業者比率

2. 環境に関する社会動向

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

2015 (平成 27) 年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。2030 アジェンダでは、2030 (令和 12) 年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標「SDGs (エスディージーズ)」が掲げられています。

SDGs は、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、17 の目標と 169 のターゲットが掲げられています。目標の中には、水資源・水環境、エネルギー、持続可能な消費・生産、気候変動対策、海や陸の生物多様性等、環境分野と密接に関わるものも含まれています。

柏市では、2021 (令和 3) 年に「柏市 SDGs (持続可能な開発目標) 活用のためのガイドライン」を定め、当ガイドラインを参考に、各分野における SDGs を活用した政策立案や情報発信、ステークホルダーとの連携促進等に取り組んでいくこととしています。



出典：国際連合広報センター

■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標

(2) 環境への取組を通じた「ウェルビーイング」の実現

2024（令和6）年5月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」を最上位の目的として、市場的価値（賃金・GDP・金融資産等）と非市場的価値（健康・快適さ・主観的幸福感等）の双方において「新たな成長」の実現を図るとしています。

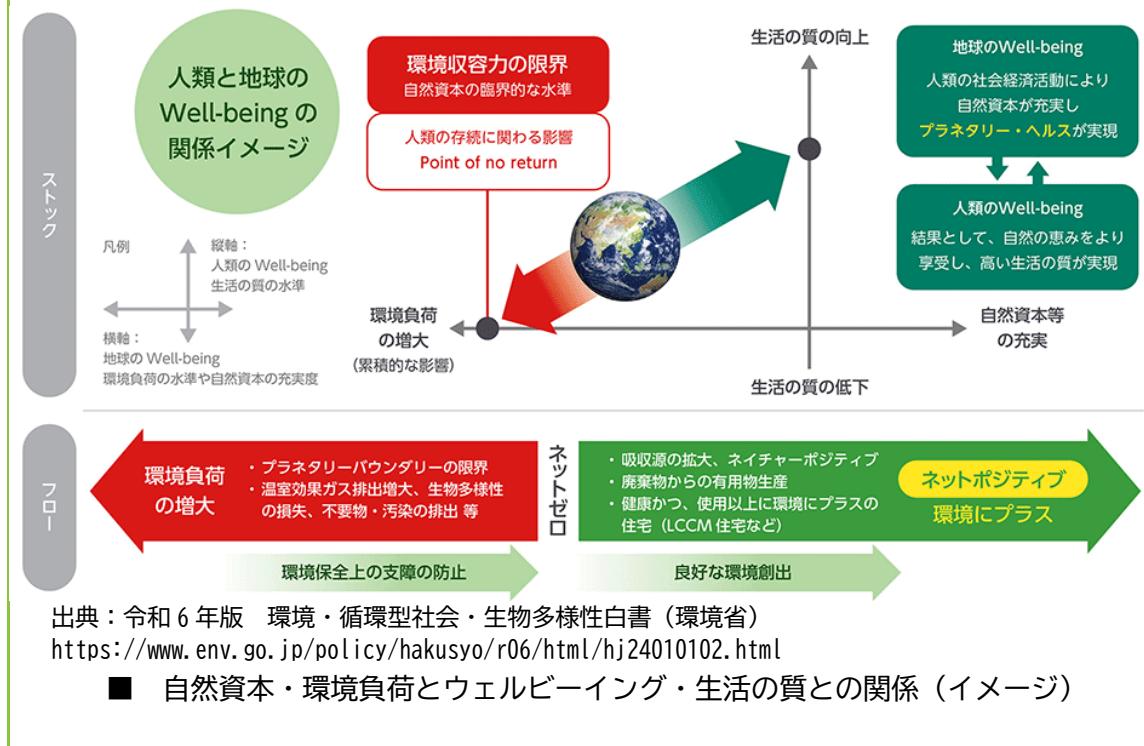
環境の状況や環境対策の在り方は、経済・社会と密接に関連しています。様々な環境危機について、環境・経済・社会面から統合的・同時解決的に対応することによって、より的確で効果的な環境政策となることが期待されます。

2025（令和7）年3月に策定した「柏市第六次総合計画」においては、「皆があこがれ、住みたい・住み続けたい、訪れたいと思うまち＝リーディングコアシティ」を目指すこととしています。その実現に向けては、誰もが心も身体も満たされる「ウェルビーイング」の状態を叶えることが重要となります。環境への取組を通じて、居心地の良さや住み心地の良さを高めることで、まちに人を惹きつけ、まちの新たな価値を創造することにつながります。

＜コラム＞ウェルビーイング

ウェルビーイング（Well-being）とは、身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態を指します。単なる健康や幸福を超えた、持続的な「よい状態」を意味します。

国の「第六次環境基本計画」では、「環境負荷の総量を抑えて自然資本のこれ以上の毀損を防止し、気候変動、生物多様性の損失及び汚染の危機を回避するとともに、自然資本を充実させ良好な環境を創出し、持続可能な形で利用することによって「ウェルビーイング/高い生活の質」に結び付けていく。」としています。



(3) 地球温暖化・気候変動への対策

◆ 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）における成果

2015（平成 27）年、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書以来の新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。

パリ協定の概要

- ・世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2°Cより十分下方に保持する。1.5°C以下に抑える努力を追求する。
- ・今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成する。
- ・すべての国が削減目標を 5 年ごとに提出・更新する（グローバル・ストックテイク）。

など

2021（令和 3）年に開催された COP26 では、「産業革命前からの気温上昇を 1.5°C以内に抑える努力を追求する」と明記された「グラスゴー気候同意」が採択されました。

2023（令和 5）年に開催された COP28 では、第 1 回グローバル・ストックテイクの成果文書が出されました。この成果文書では、2030 年までに世界全体での再生可能エネルギー発電容量を 3 倍にすることや、省エネ改善率を世界平均で 2 倍にすること等が盛り込まれました。

2024（令和 6）年に開催された COP29 では、途上国の気候変動対策に対する資金支援に関する目標への合意がなされ、脱炭素化に向けた動きが世界的に加速しています。

※COP30（2025/11/10～21）開催概要について追記の可能性あり

◆ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書

2018（平成 30）年に公表された、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）特別報告書では、気温上昇を 2°Cよりリスクの低い 1.5°Cに抑えるためには、二酸化炭素排出量を 2050（令和 32）年頃には実質ゼロにすることが必要であることが示されました。

2023（令和 5）年 3 月に公表された、第 6 次評価報告書における統合報告書では、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない」とされ、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、2040（令和 22）年までに 1.5°Cに達するとの見通しが示されました。

◆ 柏市第六次総合計画における重点テーマ

柏市では、2025（令和 7）年 3 月に策定した「柏市第六次総合計画」の重点テーマの 1 つに「未来に備える防災・減災と気候変動対策」を設定しています。気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化への対策や、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用・エネルギーの地産地消の推進等を示しています。

◆ カーボンニュートラルの実現に向けた取組

2020（令和2）年10月、菅首相（当時）はパリ協定に定める目標等を踏まえ、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

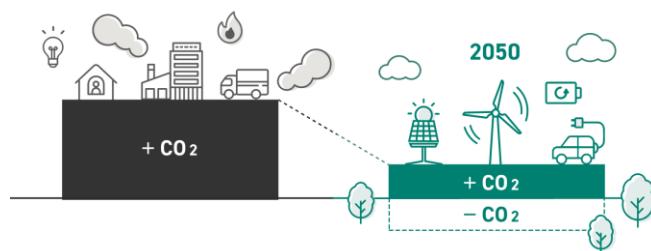
これを受け、全国で、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増えています。

柏市は2022（令和4）年に「柏市気候危機宣言」（ゼロカーボンシティ宣言）を行いました。柏市は、一事業者として「創エネ・省エネ・蓄エネ」に率先して取り組み、「気候危機宣言」を市民や事業者と共有して、エネルギーの「市産市消」を目指すこととしています。

＜コラム＞カーボンニュートラル

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



出典：脱炭素ポータル（環境省）
https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/

■ カーボンニュートラルのイメージ

2021（令和3）年に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」では、「2050年までにカーボンニュートラルの実現、2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減を目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」という削減目標が示されました。

2025（令和7）年2月に閣議決定された最新の計画においては、上記に加え、「2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減する」という新たな削減目標が示されています。

柏市では、2024（令和6）年に改定した「第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）」において、温室効果ガス削減目標について、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%削減、2050（令和32）年までに実質ゼロを掲げ、取組を推進しています。



1

出典：地球温暖化対策計画の概要（環境省）

■ 地球温暖化対策計画に示される

温室効果ガス削減目標

(4) エネルギー政策の動向と DX・GX の推進

◆ 第7次エネルギー基本計画

2025（令和7）年2月に閣議決定された国の「第7次エネルギー基本計画」では、「地球温暖化対策計画」の2040（令和22）年度温室効果ガス削減目標と整合的な形で、2040（令和22）年度に向けたエネルギー政策の方向性が示されています。

2040（令和22）年度におけるエネルギー需要は、省エネ・燃料の非化石転換等により全体では減少する見通しですが、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランストラスフォーメーション）の進展により電力需要は増加が見込まれています。

今後のエネルギーに係る方向性としては、徹底した省エネルギー・製造業の燃料転換等を進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力等、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することや、2040（令和22）年度に向けて「GX2040 ビジョン」と一体的に計画を遂行していくことが示されています。

◆ GXの推進

日本では、2025（令和7）年2月に、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX推進戦略）を改訂した「GX2040 ビジョン」が閣議決定されました。

ビジョンは、日本が2040年までに脱炭素成長型経済へ移行するための国家戦略です。エネルギー政策と一体となり、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため、ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進めていくとしています。

また、脱炭素化が難しい分野である鉄鋼・化学等の産業、モビリティ、発電等でのGX推進に向けては、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（水素社会推進法）」が2024（令和6）年10月に、「二酸化炭素の貯留事業に関する法律（CCS事業法）」が2024（令和6）年5月にそれぞれ施行されています。

＜コラム＞DX・GX

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して、企業や社会の仕組み、働き方、サービスを根本的に変革することです。環境の側面では、IoTやAIの活用によるエネルギー使用の最適化、書類の電子化等による資源削減等が挙げられます。DXは単なる業務効率化ではなく、環境保護と経済成長を両立する鍵とされています。

GX（グリーントランストラスフォーメーション）は、化石燃料中心の社会から、再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー中心の社会へ移行し、エネルギーの安定供給・経済成長・温室効果ガス排出削減を両立させるための国家的・企業的な変革のことです。

GXの実現にはDXが不可欠であり、二つは密接に関係しています。

(5) 生物多様性の保全

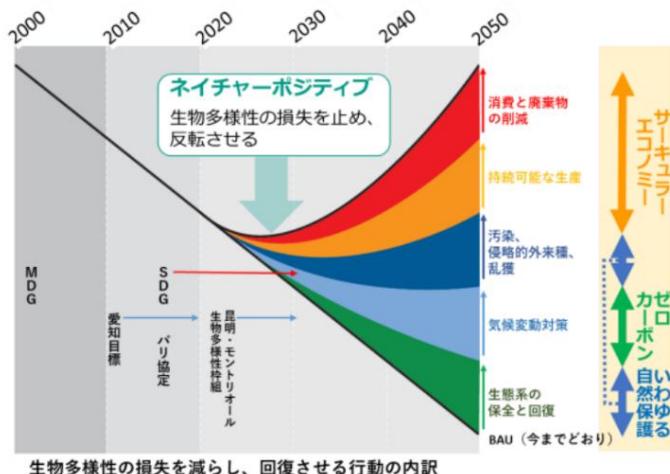
2022（令和4）年にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、生物多様性に関する新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

枠組では、2030年ミッションとして、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させること（ネイチャーポジティブ：自然再興）が掲げられました。その達成に向けたターゲットの1つとして、2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標が設定されています。

日本では2023（令和5）年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。

戦略では、2030（令和12）年までのネイチャーポジティブ実現に向けた目標の1つとして、30by30目標が位置付けられています。

柏市では、「柏市生きもの多様性プラン」（2011（平成23）年策定、2022（令和4）年改訂）等に基づき、生物多様性の保全を推進しています。



出典：生物多様性国家戦略2023-2030 カラー版冊子（環境省）
https://www.env.go.jp/seisaku/list/senryaku_hukyu.html

■ ネイチャーポジティブのイメージ

<コラム>自然共生サイト・生物多様性の増進活動について

30by30目標の達成には、国立公園などの保護地域の拡張・管理だけでなく、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）が重要とされています。

OECMの創出に向けて、国は2023（令和5）年に自然共生サイトの認定を開始しました。

2025（令和7）年3月末時点では、全国で328カ所が自然共生サイトに認定されており、柏市では、「下田の杜」が認定されています。

また、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進する目的で、当該活動を促進する認定制度の創設と、認定を受けた活動に係る手続のワンストップ化・規制の特例等の措置等が講じられています。



出典：30by30（環境省）
<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

■ 下田の杜

(6) 循環経済への移行

大量生産、大量消費、大量廃棄型の一方通行型の経済社会様式から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指すことが世界的な潮流となっています。

循環経済は、市場のライフサイクル全体で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動です。

循環経済への移行に伴い、3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）等の資源循環の取組が進むことにより、製品等のライフサイクル全体における温室効果ガス排出低減につながります。また、資源の採取・生産時等における生物多様性や大気、水、土壤などの保全、自然環境への影響を低減するという観点からも、資源循環の取組が重要となっています。

図挿入予定

■ 循環経済（サーキュラーエコノミー）について（仮）

<コラム>

コラム挿入予定

(7) 資源循環に関する動向

◆ 第五次循環型社会形成推進基本計画

2024（令和6）年に閣議決定された国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、循環経済への移行を国家戦略として位置付けています。

地方公共団体、特に市町村に対しては、地域単位での住民の生活に密着した循環システムを構築することが求められています。

◆ 食品ロスの削減の推進

2019（令和元）年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、これに基づき2020（令和2）年に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。2025（令和7）年3月には、第2次基本方針が閣議決定されています。

都道府県や市町村は、この方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならぬとされています。

柏市では、2023（令和5）年に策定した「柏市一般廃棄物処理基本計画」を「柏市食品ロス削減推進計画」としても位置づけ、食品ロスの削減に向けた取組を推進しています。

◆ プラスチック資源循環の促進

2022（令和4）年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチックについて包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置事項が示されています。

柏市では、2023（令和5）年、市内で発生するプラスチックごみの削減に向けて「柏市プラスチック・スマート宣言」を表明しました。今後は、市役所が一事業者として率先してプラスチックの使用削減に努め、市民・事業者と連携・協力しながら、柏市全体でこの取組を進めることとしています。

(8) ESD・環境教育に関する動向

「持続可能な開発のための教育：SDGs 実現に向けて（ESD for 2030）」は、2020（令和2）年～2030（令和12）年における ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の国際的な実施枠組みとして、2019（令和元）年の第40回ユネスコ総会で採択、同年の第74回国連総会で承認されました。

枠組みでは、ESDの強化とSDGsの17の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指すことを目標としています。

日本では2021（令和3）年に、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画」（第2期ESD国内実施計画）が策定されました。計画では、「ESDがSDGs達成への貢献に資する」という考え方方が明確化されています。

千葉県では、2021（令和3）年に「千葉県環境学習等行動計画」が策定されました。これは、環境問題を自分ごととして捉え、問題解決に向けて行動する人づくりを一層進めるための計画です。

(9) 環境配慮の取組に関する企業の情報開示

企業が気候変動のリスク・機会を認識し経営戦略に織り込むことは、企業に投資や融資を行う投資家・金融機関が重視している項目です。

金融安定理事会（FSB：Financial Stability Board）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」は、気候変動に関する企業の対応を情報開示するよう促しており、2017（平成29）年に、提言をまとめた最終報告書（TCFD提言）を公表しました。TCFD提言に沿った情報開示は「TCFD開示」と呼ばれ、気候変動関連リスク及び機会に関する4つの基礎項目（ガバナンス、戦略、リスクと管理、指標と目標）を開示推奨項目としています。

自然環境や生物多様性に関する情報開示の枠組みに関しては、2023（令和5）年に「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）」の最終提言v1.0が公表されました。2024（令和6）年と2025（令和7）年の会計年度においてTNFD統合開示を公表予定として登録した企業は、世界で562社、日本は154社となっています。



出典：「持続可能な開発のための教育（ESD:Education for Sustainable Development）」（文部科学省）
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>

■ ESDの基本的な考え方

3. 市民の意識

本計画の改定にあたり、アンケート（市民・事業者・子ども（小学5年生、中学2年生））、事業者ヒアリング、市民活動団体ヒアリング、市民ワークショップを実施しました。また、令和6年度柏市まちづくり推進のための調査、柏市第六次総合計画策定時の市民ワークショップ結果から、環境分野や行政との協働に関する意見を抽出しました。

調査結果は以下の通り施策に反映しています。

調査結果	分野	施策
【市民アンケート】 【事業者アンケート】 ・省エネ・再エネ設備導入における最大のハードルは「費用」。	地球環境	重点施策「再生可能エネルギーの普及・利用促進」 基本施策1「エネルギーの効率的な利用の促進」
【市民アンケート】 ・柏市は自然が豊かであると答えた割合は約80%。 ・柏市には多様な生きものが生息していると答えた割合は70%以上。	自然環境	重点施策「生物多様性の保全と回復」 基本施策1「生態系ネットワークの保全」
【市民ワークショップ】 ・開発などによる緑の減少を問題視する声がある。	自然環境	重点施策「生物多様性の保全と回復」 基本施策1「生態系ネットワークの保全」
【柏市第六次総合計画策定時市民ワークショップ】 ・自然環境について、「自然が豊かである」「自然資源を活かしきれていない」等、長所と短所両方が挙がった。	自然環境	基本施策1「生態系ネットワークの保全」
【令和6年度柏市まちづくり推進のための調査】 ・緑や自然を身近に感じられる環境・身近に利用できる公園の充実度について「満足・どちらかといえば満足」が約50%。	自然環境	基本施策2「快適な緑の空間づくり」
【子どもアンケート】 ・リボン館の認知度は「知らない」が60%以上。 ・認知度は低かったが、設問文中に解説を設けたことで、多くの回答者が興味を持ったと考えられた。	資源循環	基本施策1「ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化」
【市民アンケート】 ・手賀沼の環境保全に関心があると答えた割合は77%。 ・手賀沼の環境保全に関心があると答えた人のうち、手賀沼の環境保全活動に「参加したい」と答えた割合は64%。	生活環境	重点施策「安全な水質環境の維持」

調査結果	分野	施策
<p>【子どもアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大人になった時に柏市の環境がどのようにになっていたら嬉しいか」について、「水や空気がきれいである」が最も多く選ばれた。 	生活環境	重点施策「安全な水質環境の維持」
<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市内の特定の場所でポイ捨てが多い」といった意見が挙がった。 	生活環境	基本施策2「環境美化の推進」
<p>【子どもアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的に取り組んでいることとして、「ポイ捨てされたごみを拾っている」という回答が多数。 	生活環境	基本施策2「環境美化の推進」
<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境について学べる機会が充実している」に「そう思う・少しそう思う」と答えた割合は16%。 環境教育に関する満足度は低いと考えられる。 	環境共創	重点施策「環境を学び・育む機会の推進」
<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全に興味があっても、地域の活動には参加していない市民が多い。 	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
<p>【子どもアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に関するボランティアやイベントに参加したくなるきっかけは、「学校の行事だったら」が60%以上。 参加してみたいイベントは、「地産地消のイベント（調理・実食）」「小川等に生きものの生活場所を作るイベント」「自然観察会」などの人気が高い。 	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
<p>【市民活動団体ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンバーの高齢化や人員不足が課題。 	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
<p>【事業者ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民-事業者、事業者-事業者、市-事業者等の協働を増やすための仕組みの検討が必要。 	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」
<p>【柏市第六次総合計画策定時市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行政と住民の情報共有」「多世代の参加」を重視する意見が多く挙がった。 行政との共創についての意見・要望が多く挙がった。 多様な人々が参加・協働したまちづくりを進めるための基盤整備が必要。 	環境共創	基本施策1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」

調査結果	分野	施策
<p>【子どもアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏市での居住年数が長いほど、環境に関するボランティアへの参加率が高い傾向にあった。 ・手賀沼への距離が近い地区や、手賀沼に訪れたことがある人が多い地区では、手賀沼の保全活動への参加意志が高い傾向にあった。 ・地域や、地域の自然資源への愛着が環境保全活動への参加を促進すると考えられる。 	環境 共創	基本施策 1「市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進」 基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」
<p>【市民活動団体ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市から情報発信を行い、団体の取組を後押しすることが必要。 	環境 共創	基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」
<p>【子どもアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境についての情報が発信された際に気付きやすい方法・媒体は、「学校の授業」が80%以上。 ・学年が上がると、「SNS」の回答割合が高くなる傾向にある。 	環境 共創	基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」
<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の取組や市民の行動変容につながる情報等に関して、周知・発信の強化を求める声が多い。 ・より多くの人に伝わるような情報発信方法を検討し、一人ひとりの意識変容につなげることが重要。 	環境 共創	基本施策 2「環境保全によるまちの魅力向上」

第3章 基本構想

1. 目指す環境像

多様な人々が共創し、 環境にくらしと経済が調和した 未来を育むまち・柏

柏市は、東京へ通勤する人々のベッドタウンとして、人口の増加とともにまちの成長を続けてきました。柏市は、先進的な教育、医療、商工業、みどりある都市空間、手賀沼をはじめとする自然環境等、多様な地域資源を有しています。今後は、これらを引き継ぎ、さらに磨きをかけていくことが求められます。

柏市では、2035（令和17）年頃まで人口の増加が見込まれている一方で、少子高齢化の進行や、地域経済の振興や担い手の確保をどう進めていくかといった課題があります。環境面では、「ゼロカーボンシティ」実現に向けた地球温暖化対策や、都市化の進展に伴う自然環境の減少等が課題であり、一人ひとりが意識と行動を変えていく必要があります。

また、「柏市第六次総合計画」における将来の姿では、「多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦」することとしています。環境面においても、この「共創」の取組みを進め、環境が守られた状態を次世代に受け継いでいくことが重要です。

これらを踏まえ、本計画においては、「柏に関わる一人ひとりが環境を保全するための行動を起こし、共創すること」「環境が保全されたうえで社会経済活動の発展が図られること」に重点を置き、「多様な人々が共創し、環境にくらしと経済が調和した 未来を育むまち・柏」を目指す環境像とします。

目指す環境像イラスト（見開き）

目指す環境像イラスト（見開き）

2. 基本方針

目指す環境像の達成に向けて、2つの基本方針（柏市が目指す基本的な方向性）を設定します。

1. 脱炭素の実現によるリーディングコアシティ*を目指します

地球温暖化による気候変動は、環境分野だけではなく、社会経済等、すべての分野に影響を与える問題であり、あらゆる方面からの対策が求められます。

柏市においては、2022（令和4）年に「柏市気候危機宣言」を行い、2050（令和32）年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。また、2025（令和7）年に策定された「柏市第六次総合計画」において、「皆があこがれ、住みたい・住み続けたい、訪れたいと思うまち＝リーディングコアシティ」を目指すことを示しています。

本計画では、環境の側面から地球温暖化対策を推進することで脱炭素社会を実現し、誰もがあこがれる住みたいまち「リーディングコアシティ」の実現に向けた歩みを進めます。

※ リーディングコアシティ：柏市第六次総合計画で示されている、柏市が目指すまちの姿です。「皆があこがれ、住みたい・住み続けたい、訪れたいと思うまち」という意味に加え、本計画では「持続可能（サステナブル）なまち」の意味合いも含めます。

2. 環境保全を通じたウェルビーイングの向上を目指します

エネルギーの効率的な活用やごみの減量化・リサイクルにより、様々な資源循環が実現し、環境が良好になると、快適な生活を送ることができます。また、暮らしの中に自然やみどりが増え、心地よさを感じられると、健康面にも良い影響を及ぼします。このように「環境の改善・質の向上により心身が満たされる＝ウェルビーイングが向上する」ことにより、人々の活動が活発になり、地域交流や、コミュニティ形成の促進も図られます。

本計画では、環境保全に加えて、それを通じた人々のウェルビーイングの向上を推進し、居心地のよさや住み心地のよさを高めていくことを目指します。

3. 基本目標

目指す環境像の達成に向けて、5つの分野別基本目標を定め、施策を推進します。

基本目標1 地球環境

地球温暖化対策の推進

再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーなどの取組を促進し、持続可能なゼロカーボンシティの実現を目指します。

基本目標2 自然環境

自然との共生の推進

生物多様性の保全や、水や緑に親しめる空間の創出・活用により、自然ゆたかでにぎわいのある、魅力あるまちの実現に努めます。

基本目標3 資源循環

循環型社会の形成

3R+R や、ごみ処理に関する情報発信の強化、安定的な処理体制の構築を推進し、持続可能な循環型社会の実現を目指します。

基本目標4 生活環境

安全な生活環境の確保

大気・水質等の保全や、騒音・土壤汚染・化学物質等への対策、環境美化の推進により、安全で快適な生活環境の形成に努めます。

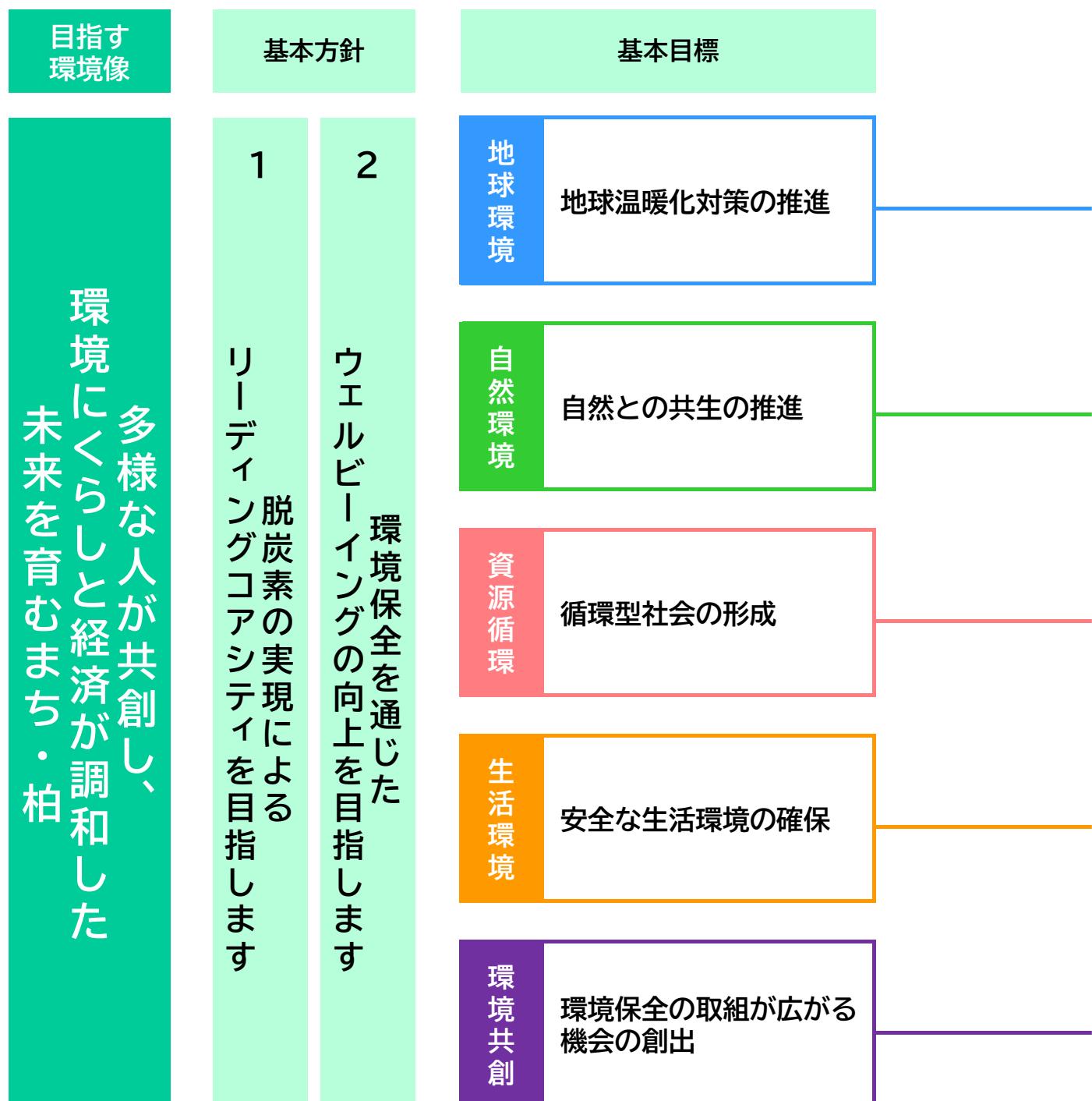
基本目標5 環境共創

環境保全の取組が広がる機会の創出

環境について学べる機会の充実や、主体同士の連携体制の構築、情報発信の強化により、市民・事業者・行政が一体となって環境保全に取り組むまちを目指します。

第4章 施策の展開

1. 施策体系



施策

重点施策 再生可能エネルギーの普及・利用促進

基本施策1 エネルギーの効率的な利用の促進

基本施策2 気候変動への影響への適応策

重点施策 生物多様性の保全と回復

基本施策1 生態系ネットワークの保全

基本施策2 快適な緑の空間づくり

重点施策 3R+Rのさらなる推進

基本施策1 ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

基本施策2 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

重点施策 安全な水質環境の維持

基本施策1 空気や生活環境の維持

基本施策2 環境美化の推進

重点施策 環境を学び・育む機会の推進

基本施策1 市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

基本施策2 環境保全推進によるまちの魅力向上

2. 施策

本章の構成

本章は、基本目標ごとに「現状と課題」「施策」「指標」の3つの内容により構成されます。

● 現状と課題

各分野の環境に関するデータや市の取り組み、市民の意識等の現状と、これらを踏まえた課題を示します。

現状と課題
【温室効果ガス排出量】 ^④ ゼロカーボンシティの実現に向けて、人口増加や社会経済活動の発展によるエネルギー消費増への対策を推進していくことが必要 ^④
柏市の温室効果ガス排出量は、2022（令和4）年度において2,063千t-CO ₂ であり、2013（平成25）年度と比較して16.2%減少しています。 ^④
排出部門別に見ると、産業部門は順調に減少していますが、家庭部門・運輸部門については、社会全体の活動量がコロナ禍前に戻ったことなどにより、2022（令和4）年度は増加したものと考えられます。 ^④

● 施策

施策の方向性と主な取組の内容を示します。

施策
重点施策：再生可能エネルギーの普及・利用促進 ^④
施策の方向性
・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、創エネルギーの取組が重要であるため、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を促進します。 ^④ ・太陽光発電は発電量の調整が難しいことから、蓄電池の普及を図り、災害による停電時の備えとしても役立てます。 ^④ ・地域新電力会社により、市内で発電された電力を市内で活用するエネルギーの地産地消を推進し、エネルギー収支の改善を図ります。 ^④
主な取組名
太陽光発電等の導入推進 ^④

● 指標

施策ごとに、現状から計画目標年度までの進捗を管理するための指標を示します。

指標			
・重点施策：再生可能エネルギーの普及・利用促進 ^④			
指標名 ^④	基準値 ^④	現状値 ^④	計画目標値 ^④
再生可能エネルギー導入目標（10kW未満） ^④	41,257kW ^④	44,760kW ^④	68,517kW ^④

再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーなどの取組を促進し、持続可能なゼロカーボンシティの実現を目指します。

現状と課題

【温室効果ガス排出量】

ゼロカーボンシティの実現に向けて、人口増加や社会経済活動の発展によるエネルギー消費増への対策を推進していくことが必要

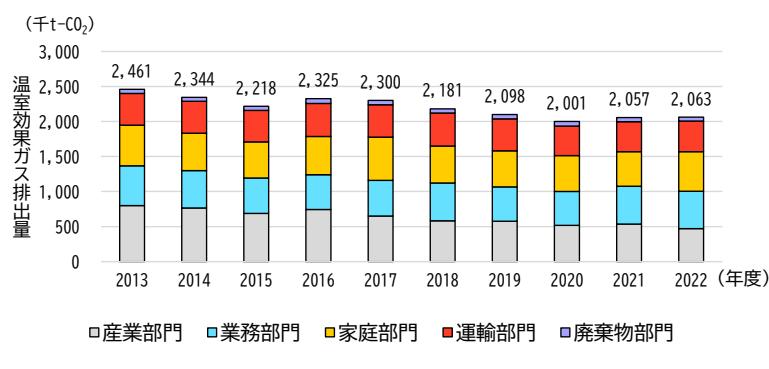
柏市の温室効果ガス排出量は、2022（令和4）年度において2,063千t-CO₂であり、2013（平成25）年度と比較して16.2%減少しています。

排出部門別に見ると、産業部門は順調に減少していますが、家庭部門・運輸部門については、社会全体の活動量がコロナ禍前に戻ったことなどにより、2022（令和4）年度は増加したものと考えられます。

国は2020（令和2）年に、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しました。

柏市では、2022（令和4）年に「柏市気候危機宣言」（ゼロカーボンシティ宣言）を行いました。温室効果ガス削減目標については、「第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）」において、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%削減、2050（令和32）年までに実質ゼロを掲げています。

柏市においては、2035（令和17）年頃まで人口の増加が見込まれ、エネルギーの使用量の増加や、人や物の移動に伴う自動車の利用増加なども見込まれます。都市構造や交通の面などからも、エネルギー効率が高く、脱炭素なまちづくりを進めていくことが求められます。



【部門別温室効果ガス排出内訳】

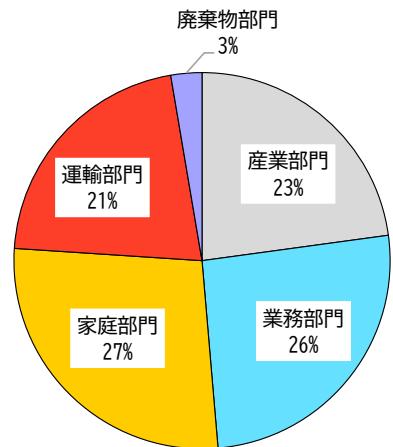
家庭部門・業務部門の排出割合が高いため、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着や、各種補助制度の拡充・周知などによる、機器・建物の省エネルギー化の推進が必要

柏市の部門別温室効果ガス排出割合は、家庭部門（住宅でのエネルギー消費に伴う排出）が27%、業務部門（商店や事業所など）の排出が26%を占めています。排出量に占める家庭部門・業務部門の割合は全国や千葉県と比較しても高く、柏市において重点的に削減の取組を進める必要がある部門となっています。

これらの部門の排出量を削減するためには、節電などの運用改善のほかに、省エネルギー性能の高い機器・設備への更新や、建物の省エネルギー化を進めることが重要です。

柏市では、「柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金」として、家庭や事業所における省エネルギー・創エネルギー機器などの導入補助を実施しています。

一方で、市民・事業者アンケートからは、設備・機器導入におけるハードルは「費用」であるという結果が出ており、補助制度のさらなる利用促進に向けて、検討が必要です。



■ 柏市の2022（令和4）年度の
部門別温室効果ガス排出内訳

【再生可能エネルギーの導入状況】

エネルギーの地産地消に向けて、太陽光発電設備・蓄電池の導入補助の継続や、先端技術などの動向把握・市内における利用可能性の検討が必要

ゼロカーボンシティの実現に向けては、省エネルギーの取組に加えて創エネルギーの取組が重要です。柏市の再生可能エネルギーについては、太陽光発電の導入実績が認められています。

柏市では、「柏市第六次総合計画」の重点テーマの1つに「未来に備える防災・減災と気候変動対策」を定め、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用・エネルギーの地産地消などを推進しています。また、家庭や事業所における太陽光発電設備の設置に対する補助を実施しています。

柏市では、2025（令和7）年4月に、柏商工会議所、株式会社千葉銀行と地域新電力会社「かしわパブリックエネルギー株式会社」を設立しました。2026（令和8）年4月より、市内清掃工場のごみ焼却に伴い発電された電力を、市内へ供給していくことを予定しています。

なお、国内では、ペロブスカイト太陽電池等の先端技術の開発・販売も進められています。

【気候変動による影響】

気温の上昇に伴う自然災害や熱中症などのリスク増大について、対策を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくことが求められる

地球温暖化に伴う気候変動により、気温が上昇すると、土砂災害などの自然災害の激甚化や、熱中症・感染症などの疾病リスクが増大することが予測されます。

柏市では、「柏市第六次総合計画」の重点テーマの1つに「未来に備える防災・減災と気候変動対策」を定め、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化への対策を進めています。また、クールスポット・クーリングシェルターの開設や、協力事業者の募集を行い、熱中症による健康被害の防止に努めています。

今後も、温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」とあわせて、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」を両輪で推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくことが求められます。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

■ 緩和と適応

施策

重点施策

再生可能エネルギーの普及・利用促進

施策の方向性

- ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、創エネルギーの取組が重要であるため、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・太陽光発電は発電量の調整が難しいことから、蓄電池の普及を図り、災害による停電時の備えとしても役立てます。
- ・地域新電力会社により、市内で発電された電力を市内で活用するエネルギーの地産地消を推進し、エネルギー収支の改善を図ります。

主な取組の内容

- ・市民・事業者向けに、太陽光発電設備・蓄電池の補助を継続して実施することでその普及を図るとともに、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めます。
- ・ペロブスカイト太陽電池などの先端技術の動向把握やソーラーシェアリング、新たな再生可能エネルギーなどの設置・補助を関係機関と連携のうえ、検討・実施します。
- ・「脱炭素への貢献」「地域経済の活性化」「市民生活の向上」のためのエネルギーの地産地消を進めるため、柏市、柏商工会議所、株式会社千葉銀行の出資により2025（令和7）年4月に設立した地域新電力会社「かしわパブリックエネルギー株式会社」において、公共施設の再生可能エネルギーの活用を図るとともに、市内事業者及び市民の協力を得て、市内で発電された電力を市内で活用する仕組みを構築します。

施策の方向性

- ・柏市の温室効果ガス排出量は、民生（家庭・業務）部門からの排出割合が高いため、日常生活や事業活動において使用する機器の省エネルギー性能の向上を推進しながら、機器の効率的な使用方法や環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着に取り組みます。
- ・住宅やオフィス等、建物の省エネルギー化を推進し、市民・事業者に向けて、ZEH（ゼッヂ）・ZEB（ゼブ）、省エネ改修を図ります。公共施設の新設時には原則 ZEB Ready 以上とするなど、公共施設で率先して ZEB 化を実施します。

主な取組の内容

- ・市民・事業者向けに、省エネ設備の設置や省エネ診断など、ゼロカーボンシティ推進のための取組支援を継続して実施します。
- ・市内事業者の多数を占める中小企業に対しては、補助金による支援に加えて、市内商工団体と連携してプッシュ型・伴走型のアドバイス支援の仕組みも検討・実施します。
- ・ゼロカーボンへの取組に積極的な事業者に対する認証制度を構築し、事業者の取組を後押しするとともに、他の事業者へのモデルとして取組の共有を図ることで、ゼロカーボンの横展開を図ります。
- ・まちの省エネルギー化や緑地などエネルギー効率の向上に関連した計画に基づき、再生可能エネルギーの整備、建物の省エネルギー化、敷地内緑化や屋上壁面緑化、交通環境の改善を図るとともに、環境負荷の少ない移動手段への転換を推進します。
- ・柏市ならではのゼロカーボンシティ推進の取組として、「エネルギー」「食」「地域資源」の地産地消を進めるとともに、市民及び市内事業者の意識向上・行動変容を図る「デコ活」を推進します。
- ・「柏市役所ゼロカーボンアクションプラン」に掲げている公共施設の ZEB 化をはじめとする取組を着実に推進するとともに、市民・市内事業者への ZEH・ZEB の普及を図ります。
- ・まちの省エネルギー化や緑地などエネルギー効率の向上に関連した計画に基づき、再生可能エネルギーの整備、建物の省エネルギー化、敷地内緑化や屋上壁面緑化、交通環境の改善を図るとともに、環境負荷の少ない移動手段への転換を推進します。

<コラム>デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

コラム挿入予定

<コラム>ZEH・ZEB

コラム挿入予定

基本施策2

気候変動への影響への適応策

施策の方向性

- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減する取組（緩和策）を実践したとしても、過去に排出された温室効果ガスの蓄積の影響により、大雨や猛暑等の異常気象が増加するおそれがあるため、被害を軽減する対策（適応策）を推進します。

主な取組の内容

- ・市民へ災害リスクの周知啓発を行い、避難体制や防災機能の充実・強化を図るとともに、排水施設の改修による機能改善などを通じて流出抑制機能を強化し、集中豪雨リスクの低減に努めます。
- ・熱中症対策については、熱中症警戒情報等の周知やクーリングシェルター・クールスポットの取組を進めます。

指標

・重点施策 再生可能エネルギーの普及・利用促進

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
再生可能エネルギー導入目標（10kW未満）	41,257kW	44,760kW	68,517kW

・基本施策1 エネルギーの効率的な利用の促進

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
公共施設の電力カーボンフリー化	0%	0%	100.0%

※自己消費により、既にカーボンフリー電力を使用している南北クリーンセンター除く

・基本施策2 気候変動への影響への適応策

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2030（令和12）年度
クーリングシェルターの設置数	32 施設	88 施設	150 施設

自然環境

自然との共生の推進

生物多様性の保全や、水や緑に親しめる空間の創出・活用により、自然ゆたかでにぎわいのある、魅力あるまちの実現に努めます。

現状と課題

【水や緑などの自然環境の状況】

開発・都市化の進展に伴う緑の減少などが見られるため、各主体と協働した自然環境の保全・回復が必要

近年、世界的に生物多様性の保全に向けた取組が加速しています。柏市においては、「柏市生きもの多様性プラン」などに基づき、生物多様性の保全を推進しています。

柏市は、利根川、利根運河、手賀沼などの水辺空間や、名戸ヶ谷湧水、こんぶくろ池などの湧水、斜面林、谷津田など、豊かな自然資源を有しています。市民アンケートにおいても、約80%が「柏市の自然環境は豊かである」と回答しています。また、「下田の杜」は、環境省の自然共生サイト（民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域）にも認定されています。

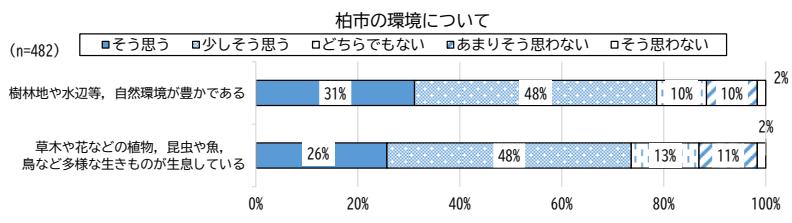
柏市では、市民活動団体と協働で、名戸ヶ谷ビオトープの管理及び観察会、増尾の森の草刈りやホタル観察会などを実施しています。

谷津田については、土地所有者の協力を得て、谷津田の自然環境及び景観、生態系などの保全を図っています。

湧水については、市民からの湧水情報や実態調査の結果を基に、湧水量や立地条件を検討し、湧水地の整備と保全を図っています。

しかし、土地の開発や農業の後継者不足などにより、市域における畑や山林の割合は減少傾向にあります。市民ワークショップにおいても、開発による緑の減少などが問題として挙げられています。

また、柏市第六次総合計画策定時市民ワークショップでは、「自然が豊かである」といった意見がある一方、「自然資源を活かしきれていない」などの意見が挙がっています。市民参加型の保全活動などにより、地域の自然環境を活かしながら、市民の環境意識を高めていくことが必要と考えられます。



■ 市民アンケート結果

【生きもの・植物】

特定外来生物は市内でも増加しており、市内の生態系を保全するために、対策の推進が必要

柏市には、絶滅危惧種も含む多様な生きものや植物が存在しています。柏市では、定期的に自然環境調査を実施し、市内に生育・生息する生きものの現状把握に努めています。市民アンケートにおいても、70%以上が「柏市には多様な生きものが生息している」と回答しています。

しかし近年、市内でも特定外来生物が多く確認されており、生態系や農作物、日常生活などへの影響が懸念されています。

柏市では、カミツキガメやアライグマの駆除を実施しています。また、市ホームページで、外来生物に関する情報募集・情報提供などを行っています。

手賀沼で繁殖が拡大しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイについては、県や市民などの団体、近隣自治体と協力して駆除作業や処分などを行っています。

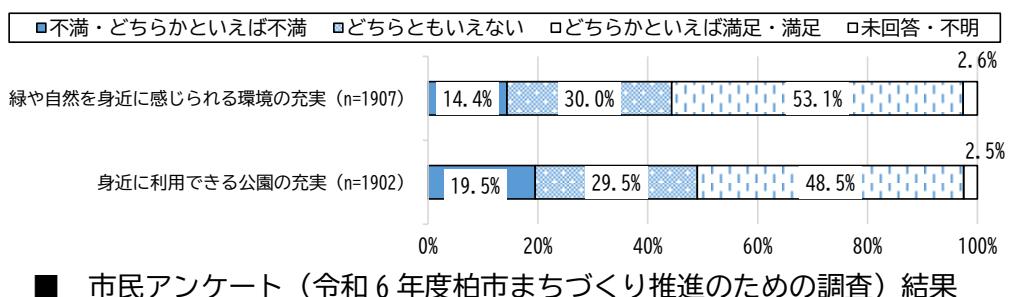
【都市公園・緑地】

地域活動の拠点にもなる身近な緑の整備を推進し、地域の魅力向上や、人々のウェルビーイングの向上にもつなげていくことが求められる

柏市には、都市公園や緑地などが多数存在します。これらの緑のオープンスペースは、生きものや植物の生活の場となるだけでなく、地域コミュニティの場や、観光の場、防災拠点などとしての役割も果たします。

柏市では、市民活動団体などが管理を行っている空き地や樹林地などのオープンスペースや、個人の庭であるオープンガーデンを「カシニワ」と位置付け、土地所有者、活動団体、支援者のニーズのマッチングや、オープンスペース情報の公開などを行う「カシニワ制度」を設けています。

市民アンケート（令和6年度柏市まちづくり推進のための調査）結果では、「緑や自然を感じられる環境」及び「身近に利用できる公園の充実度」については約50%が「満足・どちらかといえば満足」と回答しています。



■ 市民アンケート（令和6年度柏市まちづくり推進のための調査）結果

施策

重点施策

生物多様性の保全と回復

施策の方向性

- ・市内各地には、豊かな自然や緑が大切に残されており、それぞれの場所で生きものの生態系が築かれています。しかし、近年、生息域を拡大させている特定外来生物は、生態系を破壊し、農作物や日常生活への被害等、様々な分野に甚大な影響を与えます。増え続ける特定外来生物の駆除・防除を積極的に行い、生態系の保全とあわせて、社会経済活動や生活の安全を維持します。
- ・絶滅危惧種や在来種などの多様な生きものや植物が共存し、様々な生態系が存在できるよう、生息域周辺の環境づくりの推進とともに、自然環境を回復軌道に乗せ、生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」に努めます。

主な取組の内容

- ・増加傾向にあるアライグマをはじめとする特定外来生物の防除や周知を行い、特定外来生物の生息域拡大を抑えながら生物多様性の保全を進めます。
- ・新たに生息が確認された特定外来生物について、関係機関との情報収集と連携体制を構築し、早期防除に取り組みます。
- ・市内に残る希少種の保全に向けて、関係者と協力しながら保全と管理を図り、在来種などの多様な動植物が生息できる環境づくりに取り組みます。

<コラム>特定外来生物について

コラム挿入予定

基本施策1

生態系ネットワークの保全

施策の方向性

- ・樹林地、谷津、里山、農地など、市内には、数多くの豊かな自然環境が存在しています。これらの自然環境や、そこに生息する生きものは、開発や都市化の進展、後継者不足等により、徐々に失われつつあります。豊かな自然環境を守り、未来に残していくためには、あらゆる立場の人による理解と協力が必要であることから、自然保護の推進体制の構築に向けて検討します。
- ・生きものが生息していくためには、水辺空間が必要です。水は自然環境を構成するうえで重要であり、手賀沼、利根川や利根運河などの水域、湧水や谷津などの周りには多様な生きものが生息しています。これらの水域や水辺空間の保全及び良好な水循環の構築により、生きものが生息できる空間の維持に努めます。
- ・様々な自然地域で生きものが行き交い、豊かな生態系が育まれるよう、法令等を活用し、将来に渡って生きものや植物が生息できる自然環境保全制度の検討に着手します。

主な取組の内容

- ・市内に現存する自然環境を保全するため、市民団体をはじめとする関係者との協力や保全活動を実施し、自然を守る活動を推進します。

<コラム>谷津田について

コラム挿入予定

基本施策2

快適な緑の空間づくり

施策の方向性

- ・公園は、生物多様性の確保やヒートアイランドの解消といった都市環境の改善だけでなく、災害発生時の避難地といった防災の場、余暇活動としての健康やレクリエーション空間の場、歴史的建造物等の文化資源の保存や活用を通じた文化伝承の場、様々な世代や主体のコミュニティ形成の場、地域資源や文化などを活かした観光振興の場、イベント開催や雇用の創出などによる地域経済活性化の場など、まちづくりには欠かせない重要な社会資本の拠点として、更なる活用を図ります。
- ・公園を始めとした日々の暮らしの中にある緑は、人々の心に安らぎや幸福感を与えることができる場であることから、市民の豊かな生活の実現に向け、快適な緑の空間づくりを推進します。

主な取組の内容

- ・既存公園の更なる活性化、利用促進に向けて、居心地のよい公園づくりを進めます。

<コラム>緑のオープンスペースについて

コラム挿入予定

<コラム>カシニワについて

コラム挿入予定

指標

・重点施策 生物多様性の保全と回復

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
アライグマの捕獲件数	250匹	250匹	150匹

・基本施策1 生態系ネットワークの保全

指標名	現状値	計画目標値
	2025（令和7）年度	2035（令和17）年度
市と連携して自然環境保全を行う団体・事業者数	22者	維持

・基本施策2 快適な緑の空間づくり

指標名	現状値	計画目標値
	2035（令和17）年度	
再整備した公園数	0	10

3R+Rや、ごみ処理に関する情報発信の強化、安定的な処理体制の構築を推進し、持続可能な循環型社会の実現を目指します。

現状と課題

【ごみ排出量・資源化の状況】

ごみの総排出量は近年横ばいのため、引き続きごみの発生抑制や資源化の促進に向けた取組の推進が必要

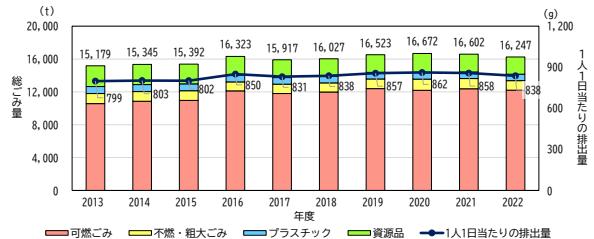
2022（令和4）年度における柏市の総ごみ量について、旧柏地域では117,407トン、旧沼南地域では16,247トンとなっています。柏市は、人口は増加しているものの、ごみの総排出量は近年横ばいの状況となっています。なお、家庭系ごみの資源化率は、両地域ともに低下傾向にあります。

柏市においては、「柏市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの削減や資源化などを推進しています。

柏市では、ごみ分別検索やごみ出しカレンダーを確認できるスマートフォンアプリ「さんあ～る」の配信、生ごみ処理容器など購入費への補助、ごみ減量啓発チラシ・動画の配信などを実施し、ごみの減量、適正排出、資源化などを促進しています。



■ 旧柏地域のごみ量等の推移



■ 旧沼南地域のごみ量等の推移

【プラスチック資源循環・食品ロス削減に向けた取組】

「柏市プラスチック・スマート宣言」やフードドライブ受付窓口の設置を実施しており、市民・事業者へ取組を浸透させていくことが課題

国と同様、柏市においても、プラスチック資源循環や食品ロスの削減に関する取組を推進しています。

柏市では2023（令和5）年に「柏市プラスチック・スマート宣言」を行い、市役所が一事業者として率先してプラスチックの使用削減に努め、市民・事業者と連携・協力しながら、市全体でこの取組を進めることを表明しています。

食品ロス削減については、「柏市食品ロス削減推進計画」の策定、食品ロス削減に関するチラシの配信、柏市リサイクルプラザリボン館における常設のフードドライブ受付窓口の設置などを実施しています。

【市の施設での活動・取組】

柏市リサイクルプラザリボン館など、市の施設における活動についての情報発信・周知を推進し、活動への参加を促進することが求められる

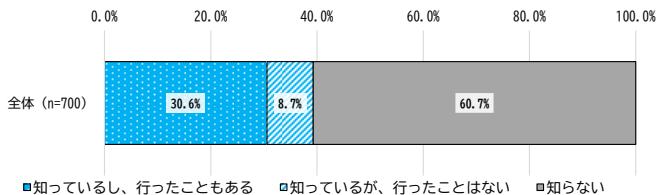
柏市では、市内の施設を通じた3R+Rを推進しています。

柏市リサイクルプラザリボン館では、リサイクル家具や市民から寄付された不要品（リユース品）の販売、フードドライブ受付窓口の設置、リ・ボーンマルシェやリサイクル講座などを実施しています。

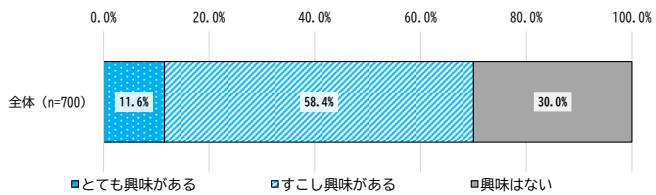
また、市内の清掃工場や資源化施設などでは、3R+Rの推進に向けた啓発事業として、学校や団体などの見学を受け付けています。

子どもアンケートにおいては、柏市リサイクルプラザリボン館について、「知らない」が60%以上となっていましたが、解説コラムを設けたところ、70%が「リボン館の活動に興味がある」と回答しています。情報発信を強化することで、各種活動への参加を促進できることが推測されます。

あなたは、「リボン館」を知っていますか。



リボン館では、リサイクルの体験教室、市内小学校の見学の受け入れ、学校等へ訪問する出前授業、市民のみなさんから受け付けた不用品やリサイクル家具の販売をしています。あなたは、このような活動に興味はありますか。



■ 子どもアンケート：リボン館に関する設問

【各主体との協働連携】

市民・事業者などの取組の支援や、各主体が協働・連携した取組の推進が必要

柏市では、リユースに積極的に取り組む民間事業者と連携し、同社の持つノウハウ・サービスを活用しながら、市民の取組を通じてごみの中にある「まだ使えるモノ」のリユースを促進しています。

また、事業系ごみについては、ごみの適正処理と減量・資源化に関する情報を発信しているほか、積極的な取組を行っている企業を「3R推進事業所」や「3R推進店」として認定し、市ホームページなどで紹介を行っています。

【適正排出の推進】

リチウムイオン電池による火災防止の周知徹底が必要

※現状課題を記載、今後詳細を記載予定

施策

重点施策

3R+Rのさらなる推進

施策の方向性

- ・発生源でのごみの発生回避（リフューズ）、ごみとなるものの発生抑制（リデュース）に優先的に取り組み、ごみとなったものについては繰り返し使う（リユース）、再資源化する（リサイクル）の順に循環的な利用を、市民のニーズを踏まえつつ、また、事業者との連携などを通じて効率的・効果的に推進していくことにより、さらなるごみの減量化・リサイクルを図ります。

主な取組の内容

- ・ごみを出さない取組として、使い捨てプラスチックの削減、食品ロスを含む家庭系生ごみの削減に取り組みます。特に生ごみは、柏市の家庭から排出される可燃ごみの3~4割程度と多くを占めており、これを効率的・効果的に推進するため、市民が購入した生ごみ処理容器等の購入費の一部補助に取り組みます。
- ・ごみをごみにしない取組として、製品プラスチックやさらなる焼却ごみの資源化に向けた取組や、柏市リサイクルプラザリボン館など多様な主体と連携したリユース・リサイクルの推進を図ります。

基本施策1

ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

施策の方向性

- ・市民向け 3R の情報発信・啓発拠点である柏市リサイクルプラザリボン館において、各種リサイクル講座や不要品の寄付・リユース品としての販売など様々な取組を行います。
- ・本市が行うごみ処理行政について、ごみに関わる多様な主体の協力が必要です。そのためには、市民や事業者に分別方法、収集、ごみの減量化・リサイクル施策などについて広く情報発信することが重要なことから、電子媒体など ICT の更なる活用により、対象に応じた新たな情報発信手法の検討を行います。

主な取組の内容

- ・リボン館を知らない・知っていても遠くて行けない方にもリボン館事業を体験してもらえるよう、市内各地域に出向いてリボン館事業の一部を実施する出張リボン館事業を推進します。
- ・出前授業、清掃施設見学会など環境教育に資する機会を継続するとともに、SNS のさらなる活用などによりごみの減量化・リサイクル施策に関する情報発信を強化します。

基本施策2

環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

施策の方向性

- ごみ処理は、市民生活に深く関わりを持つ環境衛生上欠くことのできない事業です。適切な運搬・処理体制が整備されていることで、快適な生活が維持されます。安定的なごみ処理を継続するため、市民向けにごみの適正排出を推進します。

主な取組の内容

- ごみ排出方法の周知、指導の徹底による安全・安心なごみ処理体制を推進します。
- リチウムイオン電池によるごみ収集車両や清掃工場の火災リスクが高くなっていることから、市民に適正排出に関する周知啓発を行い、安全で継続的なごみ処理体制を推進します。
- 環境負荷の低減や二酸化炭素排出量の削減に配慮し、長期的に安定したごみ処理体制を構築します。

指標

・重点施策 3R+Rのさらなる推進

指標名	現状値（基準年）	計画目標値
	2019（令和元）年度	2032（令和14）年度
1人1日当たりごみ総排出量	889 g /人/日	872 g/人/日

・基本施策1 ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化

指標名	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
出張リボン館参加者数	2,171 人	3,700 人

・基本施策2 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の推進

指標名	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
危険物等の適正排出量 (有害ごみ:家庭系ごみ市収集)	110 t	121 t

生活環境

安全な生活環境の確保

大気・水質等の保全や、騒音・土壤汚染・化学物質等への対策、環境美化の推進により、安全で快適な生活環境の形成に努めます。

現状と課題

【水質】

手賀沼や一部河川では環境基準を満たさない状態のため、人や生きもの・植物などの暮らしを支える水について、水質改善を推進することが必要

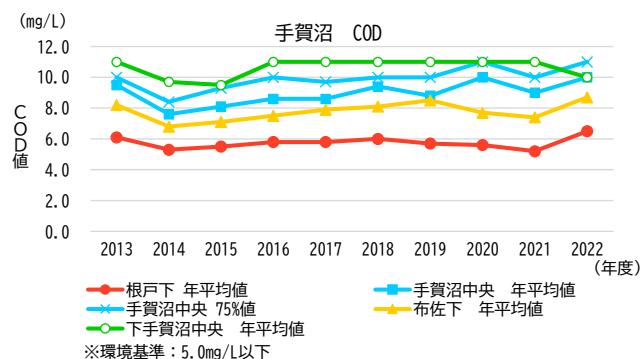
柏市を流域に含む公共用水域は、利根川、利根運河、大堀川、大津川、染井入落、金山落、手賀川、坂川の8河川と、手賀沼の1湖沼となっています。

河川のBOD（生物化学的酸素要求量）は、利根川や利根運河などで環境基準を満たさない年があります。

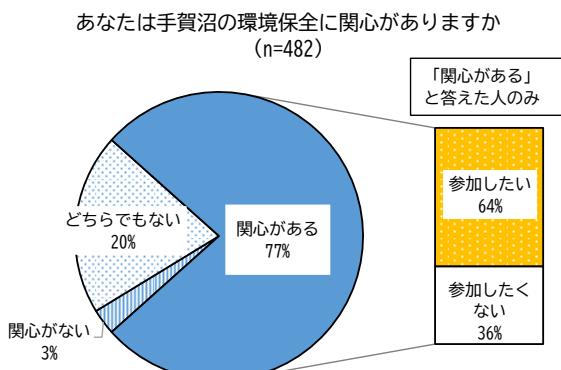
手賀沼は、市民活動団体や県、流域市町村などと協働で、水質改善の取組を進めてきましたが、COD（化学的酸素要求量）は環境基準を超過する状態が続いています。

市民アンケートでは、多くの市民が手賀沼の環境保全に関心を持っているという結果が出ています。また、子どもアンケートでは「大人になった時に柏市の環境がどのようになっていたら嬉しいか」について、「水や空気がきれいである」が最も多く選ばれています。

河川や湖沼などの水質維持・改善は、柏市の魅力を向上させる上でも重要であるといえます。



■ 手賀沼の水質測定結果 (COD)



■ 市民アンケート結果

【地下水・土壤】

快適な生活環境の保全のため、引き続き、各種法令に基づく調査や必要に応じた対策の実施が求められる

柏市では、地下水の汚染調査を実施しています。汚染が確認された地区では、汚染除去対策や、継続的な監視調査などを行っています。また、各種法令に基づく排水基準の遵守状況や、有害物質の使用状況の確認を行うため、特定事業場への立入検査を行っています。

土壤汚染については、土壤汚染対策法に基づき、汚染の可能性のある土地についての汚染状況調査などを実施しています。2025（令和7）年11月現在、柏市においては、要措置区域2件、軽質変更時要届出区域6件が指定区域となっています。

【大気・騒音】

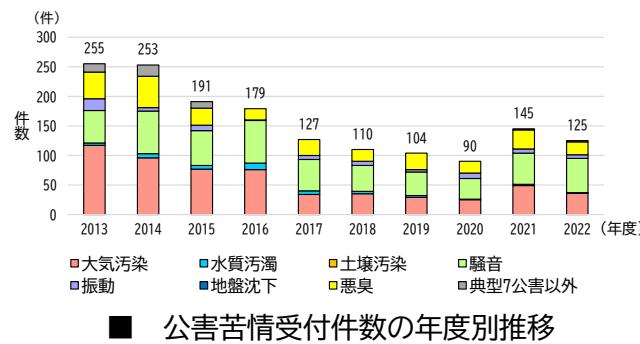
一部項目で環境基準を満たさない状態のため、継続的な監視と必要に応じた対策が求められる

大気汚染に係る各種項目は概ね環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは環境基準を満たさない状況が続いています。

2022（令和4）年度の公害苦情の中では、騒音に係る苦情が最も多くなっています。発生源としては建設作業が半数以上を占めています。

交通騒音は、夜間の国道6号及び国道16号で環境基準を超過する状況が続いています。

航空機騒音について、柏市内では海上自衛隊下総航空基地の飛行場北側5箇所が調査地点となっており、2022（令和4）年度時点では、全地点で環境基準を達成しています。



■ 公害苦情受付件数の年度別推移

【ぽい捨て・不法投棄】

各主体・関係機関と連携しながら、ぽい捨てや不法投棄への対策を継続し、環境美化を推進していくことが必要

ぽい捨てへの対策として、柏市では、啓発看板の配布、路上喫煙及びぽい捨て防止啓発のパトロールなどを実施しています。また、市民や団体などの有志を募り、ぽい捨てされたごみを拾う「ゴミゼロ運動」を開催しています。

市民ワークショップでは、「市内の特定の場所でぽい捨てが多い」という意見が挙がっています。子どもアンケートにおいても、日常的に取り組んでいることとして「ぽい捨てされたごみを拾っている」といった回答が多く寄せられており、対策の継続が必要です。

不法投棄について、柏市では、特別回収やパトロール、不法投棄防止カメラの設置などの対策を実施してきました。現在は、山林などへの不法投棄は大幅に減少しましたが、家電や引越しごみなどが人目のない道路やごみ集積所付近に不法投棄される傾向があります。

施策

重点施策

安全な水質環境の維持

施策の方向性

- ・柏市を流域に含む公共用水域は、手賀沼の1湖沼と、手賀沼に流入する大堀川、大津川、染井入落、金山落のほか、利根川、利根運河、手賀川、坂川の8河川となっています。これらの中には一部、環境基準を満たさない水域があります。
- ・河川や湖沼の水質が保たれることで、人々の健康維持や、生きもの・植物の生息地の保全が図られます。また、きれいな水辺空間が、生産活動やにぎわいの場となることで、市の魅力向上や、地域コミュニティの活性化にもつながり相乗効果が期待できることから、公共用水域の水質の維持・改善を推進します。
- ・汚染された土壌や地下水は、直接触れることによる健康被害があるだけでなく、農作物や魚介類等を介した生態系への影響があるといわれています。人々の健康や、生態系を守るためにも、土壌・地下水汚染の防止及び改善に取り組みます。

主な取組の内容

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、特定事業場の排水が排水基準に適合していること等を確認します。また、排水基準に適合していない場合には、改善勧告、改善命令等により是正を求めます。
- ・公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の事業計画区域以外の区域において、汲み取り便所または単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する方への設置費の補助を行い、手賀沼を始めとした公共用水域の水質汚濁の防止を図ります。
- ・PFOS 及び PFOA による河川及び地下水の汚染について、汚染機構の把握と対策に取り組みます。

基本施策1

空気や生活環境の維持

施策の方向性

- ・大気汚染は、工場、事業場、自動車の排出ガスなどによって引き起こされます。人への健康被害のほか、汚染物質が溶けこんだ酸性雨による水質・土壌の汚染、それらを介した生きものや植物への影響等が考えられます。大気環境の保全に向けた取組や、健康被害防止のための取組を推進します。
- ・騒音は、不快な音として捉えられており、会話や睡眠が妨げられるなど、日常生活や健康に及ぼす影響が大きいとされています。快適な生活環境、人々の健康、生態系を守るため、騒音の問題について、状況の把握と対策に取り組みます。

主な取組の内容

- ・大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設への立入検査を実施し、事業場のばい煙が基準に適合していることを確認します。

基本施策2

環境美化の推進

施策の方向性

- ・ ぽい捨ては、景観の悪化や、ぽい捨てされたごみを生きものが食べてしまうことによる生態系への影響、その生きものを人間が食べてしまうことによる健康被害等、幅広い影響があるとされています。
市民団体等の各主体と協働し、ぽい捨て防止の取組を推進することで、市全体で環境美化に取り組みます。
- ・ 不法投棄は、地域景観の悪化、廃棄物から浸み出した有害物質による水質・土壤の汚染や悪臭の発生等、自然環境や生活環境にも影響を及ぼします。関係機関と連携しながら不法投棄対策を推進し、不法投棄のないまちを目指します。

主な取組の内容

- ・ 路上等に散乱する、空き缶・空きびん・ペットボトル等のぽい捨てごみを町会や地域の方々と協力して拾い、環境美化の推進と地域連携を図りながら、ぽい捨て防止に関する取組を行います。

指標

・重点施策 安全な水質環境の維持

指標名	現状値	計画目標値
	2023（令和5）年度	2035（令和17）年度
水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、採水の検査を行った件数に対する違反率	29%	15%

・基本施策1 空気や生活環境の維持

指標名	現状値	計画目標値
	2023（令和5）年度	2035（令和17）年度
大気汚染防止法に基づくばい煙等発生事業所への立入検査を実施し、ばい煙等の測定を行った件数に対する違反率	0%	0%

・基本施策2 環境美化の推進

指標名	基準値	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
不法投棄市処理件数	37 件	37 件	15 件

環境共創

環境保全の取組が広がる機会の創出

環境について学べる機会の充実や、主体同士の連携体制の構築、情報発信の強化により、市民・事業者・行政が一体となって環境保全に取り組むまちを目指します。

<コラム>環境共創とは

コラム挿入予定

現状と課題

【環境学習】

各種イベントや市民活動団体と協働した体験会などを実施しているものの、市民の環境教育への満足度は低いため、各主体に向けた環境教育の強化が必要

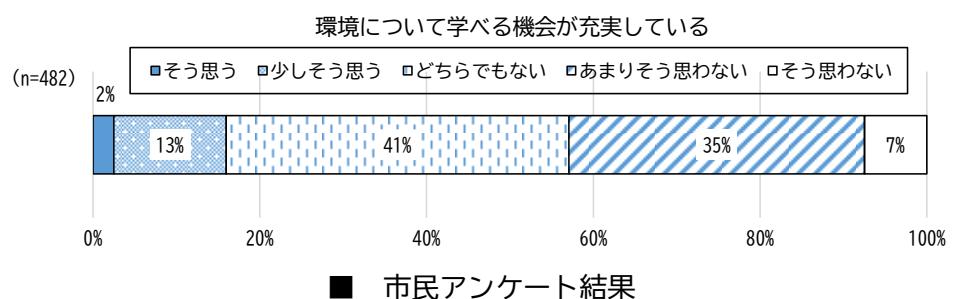
環境保全の取組を進めるにあたっては、一人ひとりが環境に関する知識を持ち、意識と行動を変容させることが重要です。柏市では、「柏市第六次総合計画」における重点テーマの1つとして「全世代に向けた学び・健康・社会参加」を掲げており、環境面についても、学びの場や機会を充実させていくことが求められます。

柏市では、「かしわ環境フェスタ」などの環境イベント、指導者への支援・教材の提供、リサイクル講座などを実施し、市民の環境教育を支援しています。

また、市民活動団体と協働で、環境学習講座、名戸ヶ谷湧水ビオトープの管理・観察会、増尾の森の草刈り・ホタル観察会、柏市リサイクルプラザでのリサイクル教室、ごみ減量出前授業などを実施し、環境について、体験などを通じて学べる機会を設けています。

事業者に対する環境教育として、環境保全協議会に入会している事業者については、各種講演会への招待や、先進企業の視察などを実施しています。

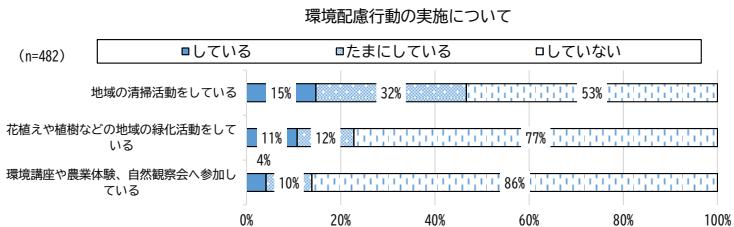
一方で、市民アンケートでは、「環境について学べる機会が充実している」に「そう思う・少しそう思う」と答えた割合は16%であり、市民の環境教育に関する満足度は低いと考えられます。



【環境に関するイベントや保全活動への参加状況】

柏市や、地域の自然環境への愛着が深まるような取組や、市民が参加したくなるイベント・体験などを実施し、市民参加を促進することが課題

市民アンケートでは、柏市には豊かな自然環境があると考える人が多いものの、実際に地域の環境保全活動に参加している人は少ないといった結果が出ています。また、子どもアンケートでは、環境に関するイベントやボランティアに参加している割合は30%未満となっています。



■ 市民アンケート結果

市民活動団体の方からは、活動における課題として、「若者世代の参加が少ないとこと」や「人員不足」などが挙げられており、市民参加の促進が課題であるといえます。

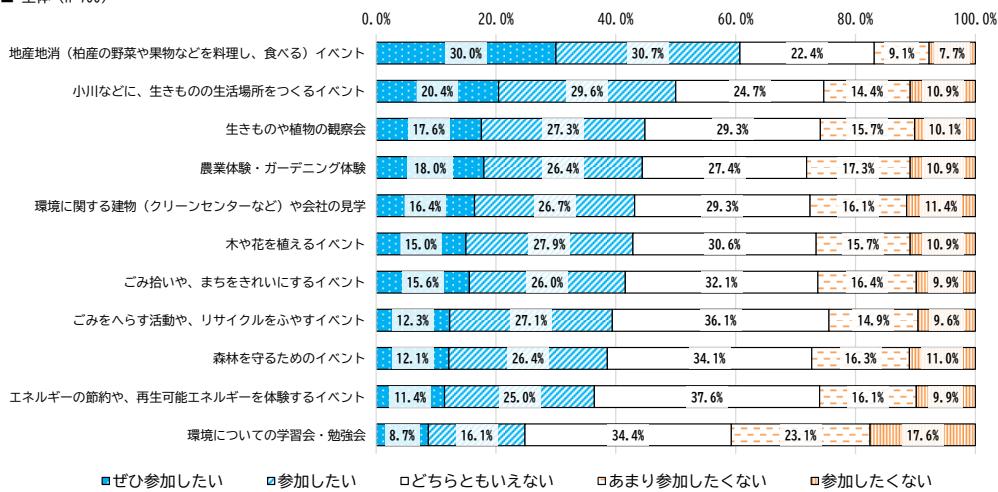
市民参加を増やすためには、参加意欲が上がる条件や、市民目線で魅力のあるイベント・活動などについての分析が必要です。

子どもアンケートの結果から、柏市での居住年数が長いほど、環境に関するボランティアへの参加率が高くなることや、手賀沼などの地域資源への親しみがあると、その保全活動への参加意欲が高くなることが推測されています。

また、子どもアンケートでは、「料理・実食体験（地産地消に関するイベント）」「自然環境や生きものに関する体験」「ごみ拾いや清掃活動」などのイベントは「ぜひ参加したい・参加したい」の回答割合が高い傾向にあります。

次のイベントや体験に、参加してみたいですか。（学校の活動以外で）

■ 全体 (n=700)



■ 子どもアンケート結果

【各主体との連携体制】

市民、事業者、市民活動団体、学識など、多様な主体の協働・連携を促進する仕組みづくりが必要

柏市では、市民活動団体と協働で、環境イベントや環境保全活動を実施しています。

事業者との連携については、柏市環境保全協議会への入会を呼びかけており、市ホームページ等で環境保全への取組に積極的な事業者を紹介しています。

柏市は、手賀沼流域フォーラムを構成する一員として、手賀沼流域の民間団体及び他流域市などと協働で、手賀沼の調査やイベントを開催しています。

また、柏の葉地域では柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）が、柏駅周辺エリアは柏アーバンデザインセンター（UDC2）が設立し、公民学連携でのまちづくりを推進しています。まちづくりの方向性は、エネルギー・緑化推進など、環境の視点も重視されています。

なお、事業者ヒアリングなどにおいては、市民と事業者、事業者と事業者など、新たな主体間連携を増やすための仕組みを求める声なども挙がっています。

「柏市第六次総合計画」における将来の姿では、「多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦」することとしています。環境面においても、多様な主体の連携・協働による課題解決が図られるよう、主体間連携の基盤を整備していくことが求められます。

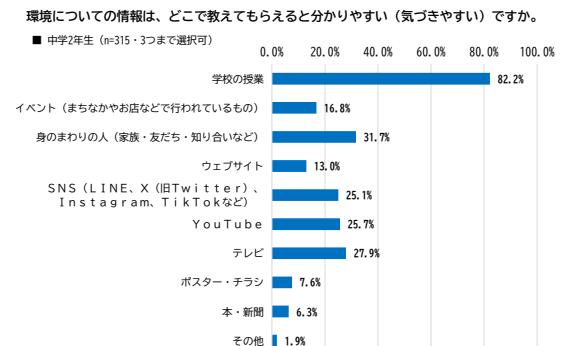
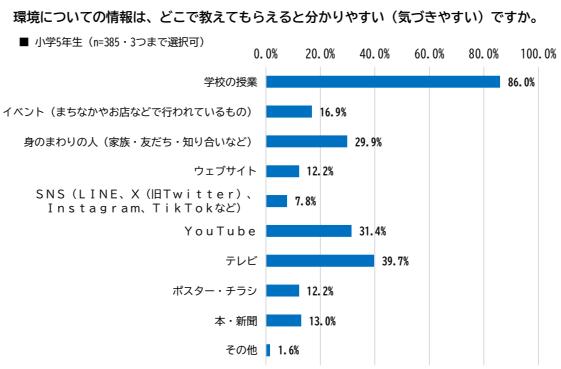
【情報発信の状況】

情報を知りたい対象が多く利用する媒体や場を把握し、多くの人に伝わるような発信を行っていくことが課題

柏市では、「広報かしわ」や市ホームページ、SNSなどを通じて、環境に関する情報などを随時発信しています。しかし、市民ワークショップでは、市の取組などに関する周知について、強化を求める声が多く挙がっています。

子どもアンケートでは、「環境についての情報が発信された際に分かりやすい（気付きやすい）方法・媒体」について、「学校の授業」が80%以上となっています。また、学年が上がると、「SNS」の回答割合が高くなることが確認されています。

市民活動団体ヒアリングでは、若い参加者はSNSを活用しているといった情報や、市からの情報発信による活動の後押しを求める声も寄せられています。



■ 子どもアンケート結果

（上：小学5年生、下：中学2年生）

施策

重点施策

環境を学び・育む機会の推進

施策の方向性

- ・個人や集団の行動は、身近な環境から地球レベルの環境まで、直接的・間接的に影響を与えています。環境を守るためにには、まず、一人ひとりの意識を変えることが重要になります。
- ・次世代を担う子どもたちをはじめ、市民・事業者等、各主体に向けた環境教育を推進し、環境保全への意識を高め、行動変容につなげます。
- ・環境保全を推進する取組事例や活動フィールドなどを活用した環境への意識向上を図り、さらに多くの人々によって環境保全が取り組まれたり、活動されていく状態を目指します。

主な取組の内容

- ・環境に配慮し行動する社会となるよう、市民をはじめ、特に現役世代や子どもたち、事業者等に対する環境に関するイベント、講演会、講座、体験会等を行い、環境意識の醸成を図ります。

基本施策1

市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

施策の方向性

- ・環境への取組は、行政だけでなく、市民・事業者・市民団体等・学識等、さまざまな主体が一体となって進める必要があります。環境保全活動を通じて、新たな交流が生まれると、活動場所や分野を超えた協働等につながり、さらなる発展が期待できます。市民・事業者・団体・府内外の行政間等、様々な立場の方が参加できる環境保全活動の検討や、各種ネットワークの整備を進め、連携による新たな価値の創造（共創）を目指します。
- ・市民・事業者・団体等による環境保全活動は、コストの問題や、参加者の高齢化・人員不足等の様々な問題を抱えています。将来に渡って、環境保全活動が続き、活動の輪が広がるよう、持続可能な取組を推進します。
- ・環境課題の解決につながるビジネス事業に関心のある事業者、革新的な技術開発に取り組み、環境保全や推進に向けて事業化を目指す事業者への支援や連携を推進します。

主な取組の内容

- ・環境保全に積極的に取り組む事業者を応援し、環境課題に取り組む事業者と連携します。

基本施策2

環境保全推進によるまちの魅力向上

施策の方向性

- ・市内の環境、活動や取組について、情報発信を強化します。市民や市内事業者だけでなく、多様な人々の意識や行動を変え、環境配慮や保全に取り組む人を増やし、クリーンで持続可能な社会の実現に向けて、まちの魅力向上やPRを推進します。

主な取組の内容

- ・地域の魅力とともに環境保全を行う方、環境に関する知識等、市の情報等について積極的に情報発信します。

指標

・重点施策 環境を学び・育む機会の推進

指標名	現状値	計画目標値
		2035（令和17）年度
行政・事業者・地域等と連携した環境教育を実施した学校数	—	63校 (全小中学校)

・基本施策1 市民や事業者等とのつながりと共創・協働の推進

指標名	現状値	計画目標値
	2024（令和6）年度	2035（令和17）年度
柏市環境保全協議会加盟登録団体数	78社	150社

・基本施策2 環境保全推進によるまちの魅力向上

指標名	現状値	計画目標値
		2035（令和17）年度
SNSによる情報発信の回数	—	50回

3. 市民・事業者・市が取り組む事項

- ・場面別 環境配慮行動のイラスト等を挿入予定

第5章 計画の推進

1. 計画の進捗管理

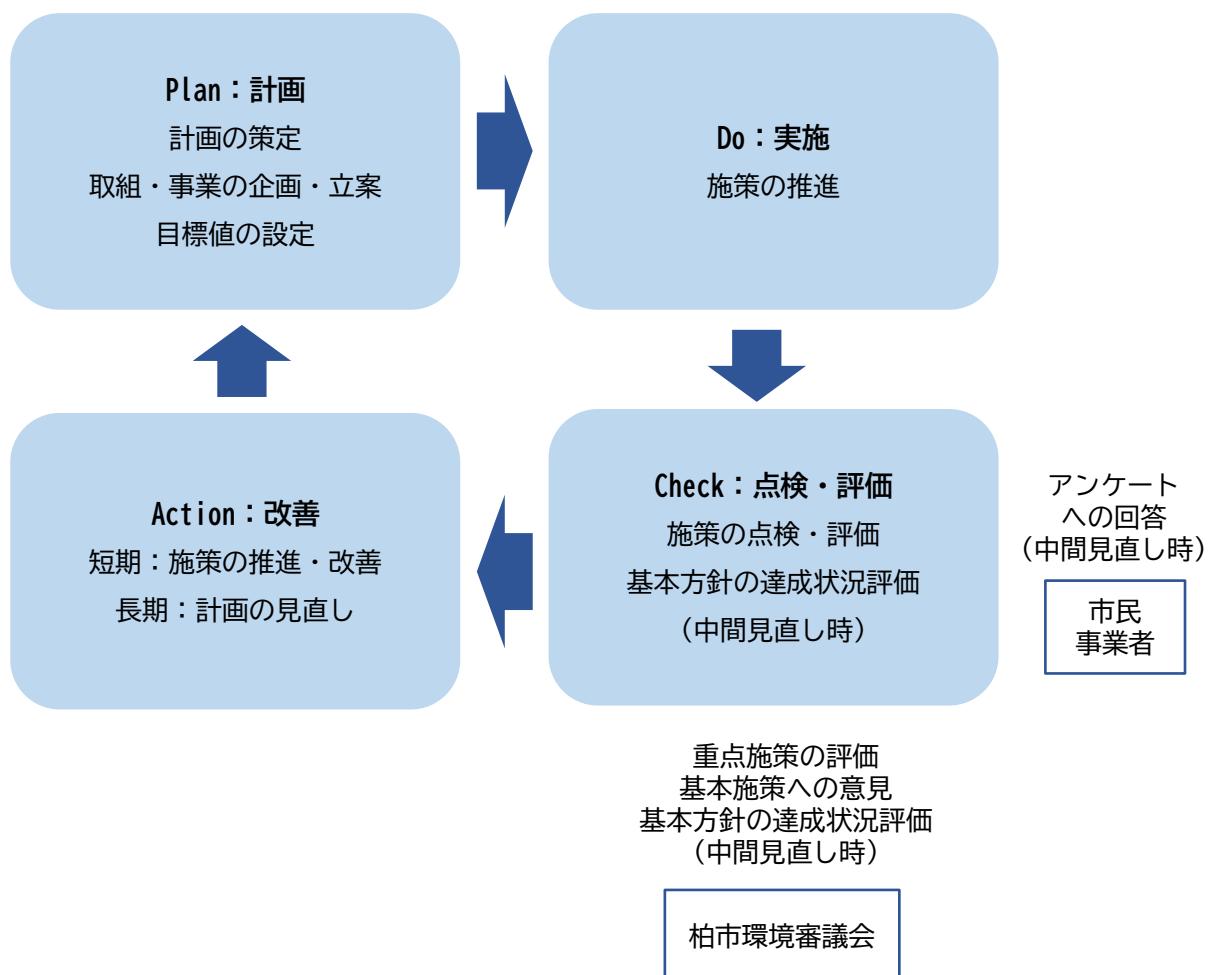
計画の実効性を確保し、着実な推進を図るために、目標実現に向けた施策に係る事業や各主体の取組の状況等を定期的に把握し、その評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

本計画の進捗管理は、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価・点検、Action：改善）という手法を用いて、継続的な改善に努めます。

各施策にひもづく取組・事業の進捗及び成果は、毎年柏市環境審議会において審議を行います。重点施策は柏市環境審議会にて評価を行い、基本施策は、必要に応じて柏市環境審議会における意見を反映させることとします。

計画の基本方針については、中間見直し時に実施予定の市民・事業者アンケート結果に基づき、柏市環境審議会において達成度の評価を行います。

■計画の進捗管理



2. 計画の推進体制

本計画では、以下の推進体制により計画を推進していきます。

(1) 市民（市民団体等を含む）

市民は、柏市環境基本条例第4条（市民の責務）に基づき、日常生活において環境への負荷の低減に配慮するとともに、市が実施する施策に積極的に協力し、環境の保全と創造に貢献します。身近な自然環境がもたらす効用を尊重し、自然との共生を図ります。

また、町会やボランティア活動等をはじめとした環境保全活動に積極的に参加します。

(2) 事業者（事業者団体等を含む）

事業者は、柏市環境基本条例第5条（事業者の責務）に基づき、事業活動や廃棄物の処理について、環境への負荷の低減に努め、公害が生じないようにするとともに、地域の自然環境や生活環境を保全します。事業活動において、環境の保全に努めるとともに、市が実施する施策に積極的に協力します。

また、地域における環境保全活動に積極的に参加します。

(3) 柏市環境審議会

柏市環境審議会は、市民や事業者の代表、学識経験者で構成され、環境の保全及び創造に関する基本的な事項の審議を行います。柏市環境基本計画については、重点施策及び基本施策にひもづく取組・事業の進捗及び成果に関する審議、重点施策の評価、基本施策への意見、中間見直し時における基本方針の達成状況評価等を行います。

(4) 市

市は、柏市環境基本条例第6条（本市の責務）に基づき、市民・事業者との協力の下、地域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し、実施します。

また、環境に関する情報の収集及び各主体への提供・共有、市民・事業者等が行う環境保全活動の支援、施策の進捗管理、柏市環境審議会への報告、取組状況の把握・とりまとめ、年次報告書の作成・公表を行います。

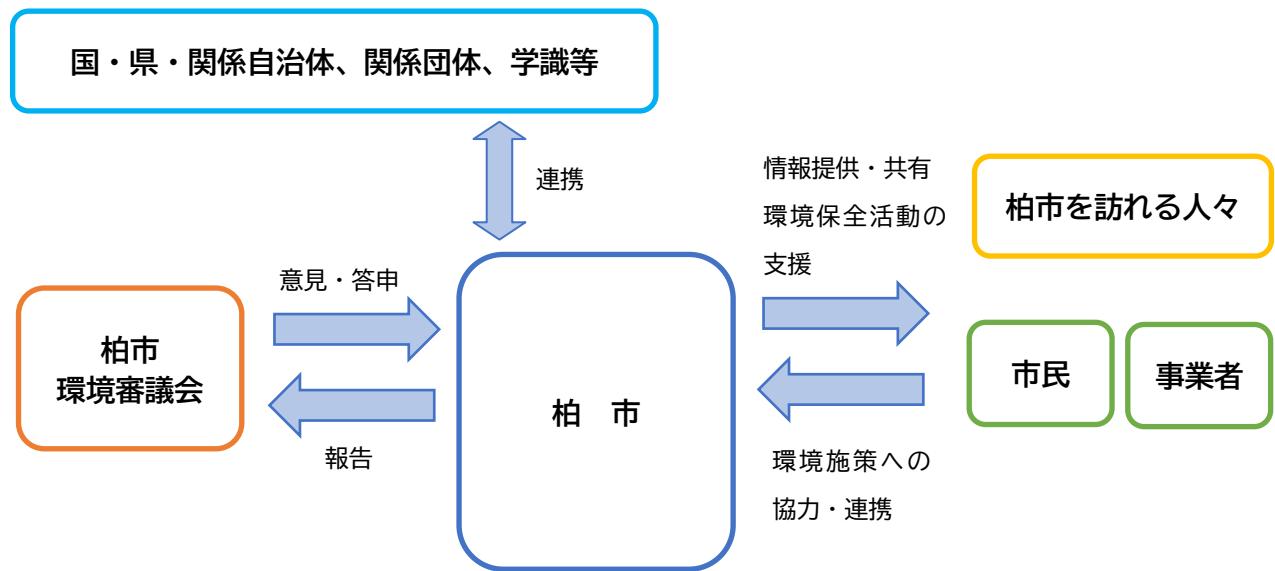
(5) 柏市を訪れる人々

通勤・通学・観光等で柏市を訪れる人々は、第7条（本市を訪れるすべての人々の責務）に基づき、本市を訪れることによる、環境負荷の低減に配慮するとともに、市が実施する施策に積極的に協力します。

(6) 国・県・関係自治体、関係団体、学識等との連携・協力

市域を超える広域的な取組や、他関係機関等の協力が必要となる取組については、国・県・関係自治体、関連団体、学識等との連携を図り、推進していきます。

■ 計画の推進体制



柏市環境基本計画（第四期）

資料編（案）

1. 策定経過

開催	会議等	内容
令和 7 年 8 月 26 日	令和 7 年度第 1 回柏市環境審議会	次期柏市環境基本計画の骨子案について
	令和 7 年度第 2 回柏市環境審議会	

2. 柏市環境審議会委員一覧

任期 ○年○月○日～○年○月○日

区分	氏名	職等	備考

3. 詢問書

<詰問書掲載予定>

4. 答申書

<答申書掲載予定>

5. 用語解説

※計画中に登場する語句解説を掲載予定

語句	意味・解説	ページ